

令和4年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第3号

令和5年9月19日（火曜日）

出席委員（16名）

委員長	早坂伊佐雄君	副委員長	木村哲夫君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	味上庄一郎君
委員	高橋聡輔君	委員	三浦又英君
委員	伊藤由子君	委員	三浦英典君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

欠席委員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
企画財政課長	佐々木実君
産業振興課長	尾形一浩君
会計課長補佐兼 審査係長	一條英隆君
企画財政課長補佐	太田裕二君
企画財政課主幹兼 企画政策係長	菅原敏之君
企画財政課主幹兼財政係長	塩田大輔君
企画財政課副参事兼 行財政改革推進係長	門間義則君
企画財政課主幹兼 デジタル化推進係長	佐々木裕次郎君

上下水道課長	齋藤 純 君
上下水道課長補佐兼総務係長	佐藤 拓哉 君
産業振興課参事兼課長補佐	後藤 勉 君
産業振興課副参事兼 農村整備係長	中山 芳治 君
産業振興課主幹 兼畜産係長	常陸 修 君
産業振興課主幹 兼鳥獣対策係長	大場 政之輔 君
産業振興課農業振興係長	畠山 泰明 君
産業振興課参事兼 課長補佐兼商工振興係長	我孫子 裕二 君
産業振興課主幹兼 観光振興係長	早坂 大祐 君
農業振興対策室長	鎌田 裕之 君
森林整備対策室長	阿部 正志 君
森林整備対策室 主幹兼林業振興係長	高橋 幸太郎 君
森林整備対策室 地域林政アドバイザー	三浦 守男 君
農業委員会会長職務代理者	小山 京子 君
農業委員会事務局長	庄司 一彦 君
農業委員会事務局次長	鎌田 裕充 君
農業委員会主幹兼農政係長	南 美智子 君
農業委員会主幹兼農地係長	畠山 明大 君
監査委員職務執行者	小山 元子 君

事務局職員出席者

事務局 長	猪股 良幸 君
参事兼次長兼議事調査係長	青木 成義 君
主幹兼総務係長	渡邊 和美 君
主 事	鈴木 智史 君

審査日程

- 認定第 1 号 令和 4 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 2 号 令和 4 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 3 号 令和 4 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 4 号 令和 4 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 5 号 令和 4 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 6 号 令和 4 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 7 号 令和 4 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 8 号 令和 4 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 9 号 令和 4 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 10 号 令和 4 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 11 号 令和 4 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 令和 4 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 4 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 4 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 4 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 4 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 4 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 4 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 4 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 4 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 4 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 4 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時01分 開議

○委員長（早坂伊佐雄君） ご参集の皆様、ご起立お願いいたします。おはようございます。ご着席願います。

ただいまの出席委員は15名であります。13番伊藤信行君より遅参届けが出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

9月15日に引き続き、決算の審査を行います。

まず、最初にひと・しごと推進課長より発言の申出がございますので、これを許可いたします。推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） おはようございます。ひと・しごと推進課長です。

9月15日の決算審査特別委員会におきまして、三浦委員さんのほうから、空き家バンクの運営業務に係ります相談業務、こちらの相談の延べ件数に関しまして、こちらから答弁できずに答弁漏れがございましたので、お答えをさせていただきます。

空き家バンク運営業務に関します延べの相談件数は182件でございます。これに係ります実件数、こちらの実件数は170件になってございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） いいですか。（「大丈夫です」の声あり）

-
- 認定第 1号 令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 令和4年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和4年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 令和4年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和4年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（早坂伊佐雄君） それでは、会計課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（大場利之君） おはようございます。会計課、説明員2名で参っております。どうぞよろしくお願ひします。

では、所管する決算概要についてご説明申し上げます。

基金の運用につきまして。令和4年3月末における基金の総額は67億3,002万1,790円で、保管内訳は記載のとおりとなっております。いずれも、安全かつ有利な方法による保管に努めております。

続きまして、一般会計の歳入に入ります。

17款1項2目利子及び配当金、決算書35ページになります。

利子及び配当金の総額は2,427万9,099円で、前年度比332万6,679円の減となっております。

株式配当は16万7,390円、こちらは東北電力ほか2社からの配当となっております。

以下は省略させていただきます。

歳出のほうに移ります。

2款総務費1項4目会計管理費、決算書62ページ、成果表は442ページになります。

会計管理費の歳出総額は105万2,858円で、前年度比72万5,946円の増となっております。

主な増加の要因につきましては、役務費において納付書取りまとめ手数料で15万3,661円、委託料において公金警備輸送業務委託料44万8,800円などが新たに発生したためです。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。今、説明いただいた決算書62ページの委託料で公金警備輸送業務委託料が新たに発生ということで、どういった内容なのかと、今まではどういふふうにされていたか、説明いただければ。

○委員長（早坂伊佐雄君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（大場利之君） 会計課長、お答えいたします。

こちらは七十七銀行小野田支店が中新田支店に統合されたことによりまして、集金業務を小野田支所、宮崎支所にできなくなったために、七十七銀行が取り扱っている警備会社のほうに委託してやっている業務になります。それ以前は小野田支店のほうで集金業務をやっていたので、この委託契約というのは発生していませんでした。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、会計課の所管する決算については質疑を終わります。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ちください。

午前10時05分 休憩

午前10時07分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 次に、企画財政課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 皆さん、おはようございます。企画財政課です。本日は6人で説明のほうさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、令和4年度の企画財政課決算の概要について説明をさせていただきます。

ページは、29ページをお開き願います。

初めに、歳入から説明をいたします。

11款1項1目地方交付税、決算書は16ページです。

普通交付税の決算額は52億8,794万9,000円で、前年度対比2億4,079万6,000円の減となりました。減額の要因は、測定単位の見直し、単位費用の減によりまして、基準財政需要額が前年度対比6,375万円減少した一方で、市町村民所得税や法人事業税交付金の増額によりまして、基準財政収入額が前年度対比4,188万円増加したことが挙げられます。また、令和3年度に引き続き臨時経済対策費の創設などによる再計算で8,911万3,000円の追加交付があったものの、追加交付分での比較として前年度対比1億3,411万2,000円減額となったことも大きな要因となっております。

特別交付税決算額は4億2,837万9,000円で、前年度対比1,380万2,000円の減となりました。通常分として、前年度対比1億3,695万7,000円の増の4億920万2,000円。増額の要因は、令和4年7月の記録的大雨災害に係る災害復旧費の増によるものです。震災復興分につきましては、前年対比で1億5,075万9,000円の減の1,917万7,000円となりました。減額の要因は大崎地域広域行政事務組合の西部地区熱回収施設の建設費の減、東京電力賠償金の受入れに伴う精算などによるものです。

15款2項1目総務費国庫補助金、決算書は24ページです。地方創生推進交付金は前年度対比52万2,000円の増額の325万6,000円となっております。

2款1項13目1細目のまちづくり推進費の官民共同による住民主体の地域づくり推進事業と、

2款1項14目3細目空き家対策事業費の空き家バンク運営事業費に充当しております。

新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金は前年度対比で1億6,149万3,000円の増額の4億2,232万2,000円となっており、2款1項15目新型コロナウイルス感染対策費に充当し、感染症拡大防止と医療提供体制の整備、雇用の維持・事業の継続、町民の生活支援、学校教育の再開・学びの保障、地域経済の回復・活性化、感染症に強い社会・経済構造の構築の6つの対策を柱に各種事業を実施しております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、繰越明許費になりますが、309万4,000円は、令和3年度からの繰越しとなる2款1項15目新型コロナウイルス感染対策費の地域経済循環分析事業及びポストコロナ地方移住推進事業に充当しております。

地方創生テレワーク推進交付金は、前年度対比499万3,000円の減額の2,189万円となっております。2款1項15目新型コロナウイルス感染症対策費6細目感染症に強い社会・経済構造の構築対策費の地方創生テレワーク推進事業に活用しております。

デジタル基盤改革支援補助金1,156万9,000円は、令和4年度に限り交付されまして、地方公共団体がマイナポータルと基幹システムをオンラインで接続し、住民がマイナポータル上から介護・子育て関係の26申請手続の構築及びマイナンバーカードを用いた転出・転入手続のワンストップ化の推進に活用しています。

18款1項1目総務費寄附金、決算書は37ページです。

ふるさと応援基金寄附金の決算額は1億6,638万円で、前年度対比2,705万3,000円の増となっています。増の要因としては、ふるさと納税ポータルサイトを活用した返礼品の魅力化、事業者開拓による返礼品の掘り起こしなどによりまして、寄附件数も9,928件と前年より3,672件増えています。

続きまして、歳出決算の主な内容について説明をいたします。

2款1項1目一般管理費、決算書は60ページ、成果表は65ページになります。

ふるさと応援寄附金事業の決算額は7,897万6,000円で、前年度対比1,521万8,000円の増となっております。増額となった主な要因は、歳入におけるふるさと応援基金寄附金の増額によるもので、関連経費の内訳は、報償費508万1,000円の増、通信運搬費465万円の増、手数料413万6,000円の増、委託料83万3,000円の増などとなっております。

2款1項3目財政管理費、決算書は62ページ、成果表は67ページです。

決算額1,249万9,000円、前年度対比9,918万9,000円の減となっております。減の要因は、減債基金への積み立てが前年度対比8,346万5,000円の減となったことによるものです。

2款1項6目企画費、決算書は65ページ、成果表は68ページです。

企画費のうち、企画財政課所管分の決算額は8,670万3,000円で、前年度対比623万7,000円の減となっています。減となった要因は、地域振興対策事業における24節積立金の減によるものです。

次に、2款1項7目情報システム費、決算書は69ページ、成果表は74ページです。

決算額は2億1,594万7,000円で、前年対比2,889万7,000円の減となりました。減となった要因は、光ファイバーケーブル修繕につきましては170万4,000円の増となっているんですが、仮想インターネット環境更改業務の完了によりまして2,530万円の減となったこと。光ファイバー支障移転工事件数が減ったことによりまして898万7,000円の減となったことによるものです。

2款1項12目諸費、決算書は77ページ、成果表は80ページです。

諸費のうち、決算額は1,232万3,000円で、前年度対比160万8,000円の増となりました。主な要因は、研修バス運営事業の増によるものです。

次に、2款5項1目統計調査総務費、決算書は104ページ、成果表は83ページです。

決算額は557万5,000円で、職員人件費の増などにより、前年度対比60万1,000円の増となっています。

2款5項2目指定統計調査費、決算書は104ページ、成果表は84ページです。

決算額は47万1,000円で、前年対比79万9,000円の減となっています。減の要因は、経済センサス活動調査が令和3年度に終了して、調査員の報酬が減額したことによるものです。

12款1項公債費、決算書は300ページです。

元金償還の決算額は14億1,858万3,000円で、前年度対比1億1,176万円の減となりました。なお、借換債発行額を除く元金償還額で比較すると、5,146万3,000円の減となりました。利子償還の決算額は1,768万2,000円で、前年度対比247万4,000円の減となりました。いずれも地方債現在高の減少によるものです。

以上で、企画財政課の決算の概要説明は終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 1点だけ教えてください。交付税の関係で、特別交付税の関係で教えてください。

先ほど課長の説明をいただきますと、この特別交付税におきましては、通常分と震災復興分という2つの内訳ということなんですが、その通常分の関係でここにも書いてありますとおり、

7月の大雨災害の関係で4億920万2,000円ほどが多くなったということのようですが、それ以外において、いろいろ事業課からですね、この事業は特別交付税で措置されますよという説明を受けています。ですから、この震災を引いた額、多分2,000何がしあると思うんですが、その辺の各事業別に、この特別交付税措置されている事業を詳細にもし説明いただければありがたいんですが、お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 主幹兼財政係長、お答えします。

特別交付税に措置されている事業につきましては、有害鳥獣駆除に関する経費、あとは特別支援学級の運営等に関する経費、あとは文化財の保護事業に関する経費、あとは冬季のスクールバスの運行に関する経費、あとは耐震改修等ですね、住宅等の耐震改修に係る経費について充当されているものもあります。あと順にいきますと、指定暴力団対策に要する経費、あとは医療的ケア児保育支援事業の実施に関する経費、あとは地域活性化企業人の受入れに関する経費。続いて、移住定住に要する経費、地域おこし協力隊に要する経費。続いて、非常勤職員の公務災害補償に関する経費、あとは地方バスの路線の運行維持に関する経費、空き家対策に要する経費、あと地域力創造のための外部人材の活用に要した経費。続いて、山岳遭難、海難救助に要する経費。続いて、消防団設備整備費補助金に関する経費。あとは豚コレラですね、豚熱対策に要する経費。続いて、定住自立圏の推進に関する経費、あとは消防団の災害出動に関する経費。続いて、こちらが過疎地域と集落対策に関する経費。あとは、昨年度ですと災害復旧に関する経費。あとは、災害等の廃棄物処理に関する経費などが特別交付税で措置されているというような形になっております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 項目的に今、種々説明をいただきました。ちょっと書き切れませんでした。

それで、この交付税措置された事業名とですね、もしできるのであれば額というのを一覧表にして、もしご対応、大変忙しい中だと思いますが、委員会に提出いただくと大変ありがたいです。ということは、これからの措置ということで、事業が今各種事業ありましたけれども、ではこの事業に使えるのかどうか。その辺の制約は、まずもってひとつお願いしたいことと、あと、この特別交付税については事業の関係に制約はあるのでしょうか。2点お聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 1点目にお話をいただきました、事業のその内容の明細を金額等に、詳細につきましては、こちらのほうで対応させていただきたいと思います。

あと、行革の中身でもありますね、今、職員のほうにいろいろ書いていただいて、その詳細あぶり出しという形でやっていますので、それらも含めて委員会等、常任委員会から全協という、必要に応じて説明をさせていただきたいなというふうに思っていましたので、その際に説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長、お答えします。

事業の、その特別交付税に措置されるその事業経費の制約等あるのかということなんですけれども、それは事業によってそれは様々ありまして、例えば人件費まで見れる経費もあれば、人件費を除く事務的な部分の経費だったりというような形で措置されるものもあります。あとは、事業によっては10割措置であったり、5割措置、8割措置というような形で、措置率の制約があるものもありますので、事業によって精査しながら、特別交付税の申請等をしているというような形になっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それですと、最終、最後お聞きしたいんですけども、年度別に特別交付税の加美町に対する枠というのはあるんでしょうか。それを聞いて、終わります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長です。

特別交付税につきましては、先ほどご説明した様々な事業に関する経費というのが、いわゆるルール分というような形で措置されるものと、あと特別な財政事情等々のヒアリングというのが県国のほうであるんですけども、加美町特有の事業はこのような形でありますので、特別的に措置してくださいよというような枠、この2つがあります。それを総合的に国のほうで見まして、あとは最終的には加美町にこのくらい配分が、枠があるというよりも、それぞれ都道府県ごとに、その年の特別交付税総額の中で枠を配分されまして、あと県のほうで様々な事業、あとはそのルール分の必ず交付しなくてはいけない部分と、それ以外の特別分というような形で見ていただいて、交付されるような形になっております。交付される額は通常そのル

ール分幾ら、その特別な財政需要に関する事で幾らというふうに、交付決定通知のところでお知らせはあるんですけども、もともとの加美町ってどのくらいの枠というのまでは示されていないというような形になっております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） まず1点目ですが、成果表の2ページと7ページに関わることで、先ほど課長の説明の中で、交付税の測定単位の見直しや単位費用の減によりということ、基準財政需要額が変更になったということ、それですね、2ページの指標の標準財政規模の額と、7ページの普通交付税算定表の合計で数字が違うんですが、これというのはどのようなのか、その説明を1点お願いします。

2つ目が、決算書300ページになります。公債費についてなんですけれども、先ほど課長の説明の金額と決算書は合っているんですが、監査委員の報告書の中で、報告書のページが7ページ、タブレットでいうと10ページになるんですけれども、7ページのところの町債の状況というところの一般会計の数字、令和4年度発行額と令和4年度元利償還額の元金、この部分の数字が微妙に違うんですが、200万円ぐらい違うんですが、この辺について説明をいただけるとありがたいです。

○委員長（早坂伊佐雄君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長、お答えします。

まず、主要成果の2ページと7ページの標準財政規模の部分につきましてご説明したいと思います。

標準財政規模につきましては、標準税収入額といいまして、基準財政収入額等に普通交付税と臨財債、臨時財政対策債可能額を加えたものというような形になっております。ただし、この基準財政収入額等というところの部分なんです、基準財政収入額、例えば7ページでいきますと、すみません、8ページのところですね、8ページの基準財政収入額の合計の27億7,819万2,000円、これがそのままその標準規模の積算基礎になるというわけではなく、こちらから様々なその要素を一旦取り除いた形を出しまして、そこから普通交付税と、こちらの8ページの右下にあります臨時財政対策債発行可能額を加えたものが標準財政規模となるので、ちょっと単純にここにある数字を足してイコールになるというような形ではないというような形になっております。

続いて、300ページの公債費の200万円のずれということだったんですけども、こちらにつ

きましては、まず、200万円の違いというのはですね、借換え、合併特例債10年たちまして、率の低い低利子のものに借り換えるための借換債という借換えを行っております。これが200万円なんですけれども、これの200万円をそれぞれなんて言うんですかね、借りて返してというような部分で、決算意見書のほうでは、200万円を発行額と元金償還額それぞれ200万円を差し引いた形でちょっと表示しておりました。その決算意見書の書き方が、ちょっと私もしっかりこれまでのやつを確認しないままですね、決算統計の額で示してしまいましたので、ちょっと一度戻って、昨年度以降のを見直しながら、ちょっと修正のある場合は後ほど報告させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） はい、ありがとうございます。

それですね、最初に質問したその基準財政需要額の単位の見直し、単位の費用の減という、この辺の説明をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長、お答えします。

まず、普通交付税のその決算状況というか、決算比較という部分なんですけれども、普通交付税につきましては、前年度比較で2億4,000万円ほどの減というふうになっております。この内訳といたしまして、7月に当初決定を受けたもので1億600万円ほどの減、国の補正に伴う再算定の追加交付分で、前年度比較で1億3,000万円ということで、このような形で減となっております。

当初の決定分で1億600万円減になっているんですけれども、その要素の測定単位について、まず説明したいと思います。

測定単位につきましては、高齢者福祉費の部分でなんですけれども、今年度、令和2年度の国勢調査人口を採用したというような形で、人口割というか、人口別のところで328人ほど減少しております。あとは単位費用の部分なんですけれども、人口規模や土地の利用形態による行政コストを配慮した経費というところで、包括算定経費という部分があるんですけれども、これは単純に単価掛ける人口数という部分なんですけど、その単価のところでは1人当たり1,300円低くなったということでもあります。すみません、高齢者福祉費のほうなんですけれども、測定単位が328人減ったことで、基準財政需要額が2,600万円減少しております。包括算定経費、先ほど、1人当たりの単価が1,300円減少したというところで、4,100万円の減というような形になっております。

基準財政需要額全体でも、令和3年度と比較で6,300万円ほど減少しておりますので、主な部分でこの包括算定経費、あとは高齢福祉費、あともう一つ公債費なんですけれども、合併特例債の部分で平成18年発行許可の分の償還を終了したことに伴いまして、9,000万円の需要額がなくなったというかですね、終わったというような形で、ここの部分で基準財政需要額増えている部分もあるんですけれども、対前年比で6,300万円の減少というような形になっております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ふるさと納税についてお伺いします。

説明書が65ページ、決算書がそこに書いていますよね、37ページ、ここに説明書の中に、返礼品の魅力化とか掘り起こしを行ったというふうにありましたけれども、魅力化についてはここに簡単に説明がありますが、どんな返礼品の掘り起こしをしたのか、どんなものを増やしたのかを説明していただきたいと思います。

それから、受入れ状況なんですけど、使途の内訳がここに書かれてあります。毎年、活力あるふるさとづくりのためにというのは一番多くて、その次はふるさとの未来を担う子どもたちのためにというのが、毎年、第2位にランクアップになっているんですけれども、一体この金額をどういうことに使ったのか、ここに資料がありましたら説明をお願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 行財政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

ただいま、8番の伊藤委員からご質問のありましたふるさと納税事業に関する新規返礼品の掘り起こし等の内容ということで、ご質問いただきました。

まず、新規事業者のほうの開拓ですね、やっぱり町内産の原材料活用しました返礼品をお取扱いただいたりですとか、そういった事業者様へのお声がけを随時行わせていただいています。令和4年度につきましては、新規に登録した事業者様が8事業者ございました。その中で、様々な返礼品に登録いただいております。また、既存の事業者様につきましても、新たな返礼品ということで追加をしていただいている事業者様もたくさんございました。令和4年度寄附額にも大きく貢献いただいた事業者様としまして、ナカリ様ですね、ナカリ様のほうのお米が非常に人気というか、寄附の受付としても数字が伸びておりまして、その辺で全体寄附の件数及び金額も底上げにつながったというところがございます。

2点目の使途の内訳でございます。

令和4年度に受け付けました寄附につきましては、基金のほうに積立てを行わせていただい

てございます。令和5年度事業のほうに今年度繰入れをさせていただきながら、各種事業に充当させていただきながら、まちづくりを行っていく流れになります。

事業全体としましては先ほどの3つの区分ございまして、主立ったもののご紹介となりますが、自然環境を守るためということで、12事業のほうに2,600万円ほどの財源のほう、基金のほうを充当させていただいてございます。あゆの里再生事業でありましたり、観光施設の維持管理事業、また鳥獣被害対策事業などの事業にも充当させていただいているところでございます。

続きまして、未来を担う子ども達のためということで、こちら17事業で5,700万円ほどの基金充当を予定してございます。こちらは子育て応援出産祝い金でありましたり、リトミック指導員養成委託料などですね、子育て関連に関します、学校図書などの事業も含まれております。そういった事業のほうに、財源充当されているところでございます。

続きまして、活力あるふるさとづくりでございます。こちらが43事業で、7,500万円ほどの基金財源を充当させていただいてるところでございます。こちらにつきましては、6次化の支援事業でございましたり、各種イベント事業などの財源として活用させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 返礼品についてはレトルト食品が人気があったというふうな、今までの例があるんですが、それも相変わらず続いて人気があって、希望があるというふうに解釈してよろしいでしょうか。ほかにナカリのお米がとても希望があって、人気があるんだというふうな説明がありましたが、ほかにお酒とか何か増やした物でもっとあったような気がしたんですが、あったらご紹介ください。

それから、受入れ状況に用途の内訳について今説明がありましたが、活力あるふるさとづくりのためというのが、指定してこれに使ってくださいと言って寄附金をする人が指定してよこすんですね。そういったことで、具体的にこういうことというふうには書いていないのかどうか、改めてお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 行財政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 行財政推進係長、お答えいたします。

ただいま、ふるさと納税に関する2点目のご質問でございます。人気がございます返礼品等ということでのお話でございました。

件数のほうでの内訳となりますが、一番寄附件数として多く受け付けている商品が、加美よ

つば農協さんで出しております金のいぶきの発芽玄米のパックご飯が1,399件となっております。2点目が、グリコのレトルト食品で1,092件。続きまして、関精肉店さんで出しておりますおだしまポークの切り落としが970件。続いて、続いて菅原商店さんで出しております雑穀米です。ね、十五穀米という雑穀の国産材を使用しましたブレンド米のほうが231件。続きまして、同じ菅原商店さんの料理用米粉が173件というのが上位5品目となっているところでございます。

先ほど、新規返礼品、そのほかにもあったのではないかというお話をいただきました。本日に皆様いろいろ新しいお礼品などもしっかり企画をいただいて、ご審議をいただいております。寄附件数と大きく合致するものではございませんが、ちょっと例示をさせていただきたいと思っております。例えば、佐々木畳工業さんで新しい座布団の代わりになるような畳の商品をお作りいただきまして、こちらの商品は数件でございますが寄附が入っております。こちら公社のほうのところでも実際に使っていただけるようにということで、一緒に取組を実際に駒庄でありましたりとか、大広間などにも置かせていただきながら、皆さん実際実用していただいて、納税のほうでも受け付けておりますよなんてPRをさせていただいております。

そのほかお酒のほうもですね、新酒などが出ましたら随時、中勇酒造店、田中酒造店さん、山和さんのほうでも切替えをいただきながら、各種お酒のほうのバリエーションも増やしていただいているところでございます。

そのほか、先ほど菅原商店様、引き続きのご案内であります。山頂チカラモチというアウトドアや災害等でも活用いただける加工品も、新規にご登録をいただいているところでございます。

そうですね、あとその他ですね、町内のお菓子屋さんなどもまた新規に追加していただいたところがありまして、ケーキ類、菓子類なども改めて追加をいただいているところでございます。

あと、野菜などにつきましても、タカノ一産業さんのネギなども冬季間大変人気がございます。多くの寄附を受け付けていたところでございます。

簡単ではございますが、以上となります。

そうですね、失礼しました。

あと、2点目にご質問いただきました使い道の点でございますが、寄附を受付する際は先ほどの3つの下を選択いただきまして、寄附を受付させていただいております。そこからさらに具体的な事業、例えばクラウドファンディングのような形でのより細かい事業選択をしていただくというところの選択項目は現在設けておりません。ある程度、町のほうのその用途

に沿ったところの事業に割当てさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 1点だけ、決算書65ページ、成果表68ページ、住民バス運行事業についてお尋ねします。

今年の2月ですので、令和4年度の決算に関わることだと思うんですが、住民バス等のあおり運転に関するトラブルがあったように情報得ているんですが、まずこの内容について把握していると思いますので、その内容についてお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。私のほうからお答えさせていただきます。

宮崎線におきまして令和5年の2月7日にですね、ハイビーム、それからセンターライン寄りの運転をしているというようなところから、なんでしょう、町民の方からですね、走っていた、その後ろを走っていた、前後走っていた町民の方からそのような苦情をいただきまして、企画財政課のほうでドライブレコーダーのほうを確認をさせていただきました。

ハイビームといったようなところといったようなのはちょっと確認はできなかったんですけども、確かにセンターライン寄りに運行しているといったようなところ、冬季間ということもありましたので、そのような運転になっていたのかなとは思いますが、そのことにつきまして確認が取れましたので、2月13日に請負業者のほうに対して指導といいますか、このようなお意見いただきましたので、安全な運行に努めていただきますようお願いいたしますといったような指導をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 当事者の運転手ではないんですが、全くその今お聞きした内容と逆といますか、住民バスがあおられたと。後ろから走ってきた乗用車なのか、普通車なのか、そこまではちょっと分かりませんが、住民バスの前に追い越して急停車をして、何か詰め寄ってきたという、そこまでそのドライブレコーダーには確認できたんだというふうに聞いているんですが、この辺、そのドライブレコーダーというのはそういったトラブルの重要な証拠になるわけですから、これなぜその住民バスのほうの業者だけが注意を受けるのか。あるいは、警察に提出をして、警察に見てもらおうということは、確認してもらおうということはしなかった

んでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。

申し訳ありません。ちょっと正確なことになるかどうかあれなんですけれども、こちらの件につきまして、運転手さんのほうからも、ちょっとこの指導内容について、ちょっと俺だけじゃないんじゃないのかというような、不服なところもいただいていたところがございます。ただ、住民バスというような公共交通を運転している以上、ドライバーの運転の意識といったようなもの、それは各当事者間で思うところはそれぞれ出てくるのかなというふうには思いますが、その中で、相手方の方、相手方のほうがそのような認識を持たれたといったようなことは、これは事実でございます。ですので、公共交通を運行して管理している立場としましては、まずは、そのような不快を与えないような運転に努めてくださいといったようなところは指導をさせていただきました。プラスアルファで、たしか警察のほうにもこの内容確認を取ったというふうには伺って、何か見たような気がするんですけれども、ちょっとすみません、そこまで私も正確に把握しているものではなくてですね、大変申し訳ないんですけれども、聞いた話にはなってしまうんですが、警察のほうにも確認をしていただいたようには伺っております。その上で、今回のこの指導内容について、改めて運転手さんも役場のほうに来て、これどういうことなんだというようなところも話もありましたので、その辺は何でしょう、担当のほうと話をさせていただきまして、それから、もう半年以上経過しておりますが、そのことについて運転手から改めて再度の不服申立てというようなところはございませんので、ある程度理解をしていただいたものかなと思っております。

また、冬季間に向けて、このような運転が起こらないようにですね、いま味上委員さんからもご指摘いただいたとおりに、各運転事業者に対しまして、改めて冬期の安全運転等々について促した上で、住民、ほかのドライバーの方たちに迷惑をかけないような運行に努めていきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） やはり住民バスの運転手の方ですので、客である住民を乗せていてですね、意図的にセンターラインを超えとか、そういった意識を持って運転したわけではないというふうに思うんですけれども、その追い越して急停車をした車両のナンバー等も全て控えていたやに聞いております。ですから、こういったところですね、一方的に役場のほうから委

託業者に対しての注意だけでなくですね、追い越して急停車をするということ自体、やはり危険な運転であるというふうに思いますので、これはやはりちょっと公平な対応が必要だったのではないかなというふうに思うんですけども、この辺いかがですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

公共交通、住民バスにつきましては、陶芸の里の振興公社のほうに、町のほうから委託をさせていただいております。運行につきましては、委託先の振興公社さんが責任を持って運行業務に当たっていただいているというふうに認識をしていますし、先ほど係長が言いました、運行に当たって住民からの苦情等がありました際には、バスの運行規程に基づきまして指導するというような、そういった規程に基づいて、町のほうから指導したり、あとは事情を聞いたり、ドライブレコーダーを確認したりと。ドライブレコーダーを確認した、そのあおり運転といいましょうか、そういったことに関しては警察のほうの範疇になってきますので、それをもって警察のほうに、ドライバーさんが行ってご相談されたということで、その番号とか、そういった車種から、そのあおり運転等々の規程に抵触してくるのかとかそういったものは、警察のほうの判断等になるということで、町のほうでその部分について言及するということは特にはしておりませんでした。

先ほど係長が言ったように、地域の公共交通、住民バス、研修バス等ありますけれども、皆さん、そういう町の公共交通だということで見えておりますので、そういったことを今後もですね、バス業者さん、そういったところに指導、何かあった場合には言うておくという、指導していくというようなスタンスで、皆さんに利便性の高いバス交通に努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 16ページの特別交付税でありますけれども、普通交付税と特別交付税の法定割合なるものがないのかどうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長、お答えします。

法定割合というのは、どのくらいの割合で交付されるかというような回答でよろしいですか。

普通交付税につきましては、基準財政需要額、基準財政収入額ともに基準となる基礎数値がございまして、それに補正の率を掛けて、それぞれの経費で需要額、収入額というものを算定するような形になっております。

特別交付税につきましては、対象となる事業費、基礎数値というような形になるんですけども、そのようなものを私たちのほうで算定しまして、先ほど三浦委員さんのご質問のときもあつたんですけども、例えばルール分という、全国共通で交付される事業に係る分につきましては、その基礎数値の5割だったり、10割だったり、8割だったりというような形で、そういう割合で交付されるというような形になっております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて企画財政課の所管する決算については、質疑を終わります。

それでは担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、上下水道課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課です。本日、3名で来る予定でしたけれども、下水の係長が体調を崩しまして、本日2名となりました。よろしくお願いいたします。（「よろしくをお願いします」の声あり）

それでは、上下水道課の事業概要説明になります。下水道事業特別会計です。

1 款総務費 1 項 1 目一般管理費。

一般管理費の決算額は7,344万8,000円で、前年度対比2,287万2,000円の増額です。主な要因としては、委託料の地方公営企業法適用業務で2,415万7,000円の増額となり、消費税で252万7,000円減額となりました。

1 款総務費 2 項 1 目浄化センター管理費です。

浄化センター管理費では、決算額が2億3,067万7,000円で、前年度対比1,976万1,000円の増額で、主な要因としては、中新田浄化センター管理費需用費の光熱水費において1,014万7,000円、委託料の施設管理委託料で730万4,000円、脱水ケーキ運搬処分業務委託料で411万6,000円、及び工事請負費で357万2,000円の増額となりました。小野田浄化センター管理費の工事請負費

において177万1,000円減額、宮崎浄化センター管理費の工事請負費において300万3,000円の増額になったことによるものです。

1 款総務費 2 項 2 目管渠管理費。

管渠管理費では、決算額が3,061万2,000円で前年度対比350万3,000円の増額で、主な要因として、工事請負費のマンホールポンプ場汚水ポンプ更新工事で415万9,000増額となりました。

2 款簡易排水施設 1 項 1 目排水施設管理費です。

排水施設管理費では、令和4年度が70万4,000円で、前年度対比7万5,000円の増額となりました。

3 款建設費 1 項 1 目下水道建設費です。

下水道建設費では、決算額が1億777万4,000円で、前年度対比7,062万8,000円の増額で、主な要因として、中新田浄化センター建設工事委託料で4,495万円増額、小野田浄化センター実施設計業務委託料で612万7,000円の増額となりました。

4 款公債費 1 項 1 目元金です。

元金償還として6億1,213万6,000円を償還し、3億2,050万円を借りました。これにより、地方債残高は43億4,578万5,000円で、前年度対比2億9,163万6,000円減少しております。利子償還については4,644万1,000円を償還しており、前年度対比820万6,000円減少しております。

続きまして、浄化槽特別会計です。

1 款総務費 1 項 1 目浄化槽管理費です。

浄化槽管理費では、決算額が4,249万5,000円で、前年度対比1,008万7,000円の増額となっており、主な要因として委託料で115万4,000円の増額となっております。委託料の増額については、浄化槽の増加による管理委託料の増額によるものです。

2 款建設費 1 項 1 目浄化槽建設費です。

浄化槽建設費では、決算額が2,365万5,000円で、前年度対比879万9,000円の減額となっております。16基の浄化槽設置工事で1,769万8,000円を支出し、財源として国庫補助金で920万円、地方債で800万円を収納しております。

3 款公債費 1 項 1 目元金です。

元金償還として1,685万2,000円を償還し、800万円を借りました。これにより、地方債残高は2億6,969万5,000円で、前年度対比725万2,000円減少しております。利子償還では245万8,000円を償還しており、前年度対比4万3,000円減少しております。

次に、水道事業会計です。

収益的収入になります。

収益的収入では、決算額が5億3,344万8,000円で、前年度対比820万6,000円の増額です。主な要因として、受託工事収益において排水管及び消火栓設置工事710万1,000円の増額、その他営業収益の各種手数料及び加入料合わせて108万9,000円の増額。さらに、長期前受金戻入で180万7,000円の増額となりました。一方、給水収益の水道使用量で331万9,000円減額となっております。

収益的支出です。

収益的支出では、決算額が5億1,133万2,000円で、前年度対比1,500万7,000円の増額です。原水及び浄水費の受水費で309万2,000円の増額、配水及び給水費の修繕料で577万6,000円の増額、受託工事費の委託料で708万9,000円の増額、さらには、総係費の委託料で1,001万9,000円増額となる一方、減価償却費で1,196万1,000円、営業外費用の消費税で243万7,000円の減額となっております。

資本的収入では、一般会計から旧簡易水道に係る元金償還分に対し291万2,000円を繰入れしております。

資本的支出では施設建設費で、決算額が1,507万円で、前年度対比312万4,000円の減額となりました。キタイ沼浄水場屋根塗装工事、多田川浄水場急速ろ過機塗装工事、館山浄水場ろ過ポンプ更新工事を実施いたしました。

企業債償還金では、通常の償還金6,236万1,000円を償還し、年度末償還残高は5億7,413万9,000円となりました。

説明は以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 2点伺います。

まず1点目、決算書405ページ、成果表683ページの委託料の地方公営企業法適用業務ということで、3,380万円ほどあります。それで、成果表のほうには委託業者と業務内容が記されておりますが、業務内容の幾つかある中で、どれにどれぐらいかかっているのか教えていただきたいのが1点。

もう1点なんですが、決算書の413ページに関することなんですが、公債費、こちらも先ほどの企画財政課と同じように、監査報告書と数字が若干違うといたしますか、合わない部分、合わないと言ったらいいのかですね。例えば、ちょっと今出します、お待ちください。

監査報告書の先ほどと同じように7ページ、タブレットでいうと10ページになるんですが、町債の状況の中で、浄化槽については令和4年度発行額も、令和4年度元利償還額も、決算書と合っております。下水道の元金の部分が数字が違うんですけども、こちらも何か理由があるのか、その2点について伺います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課です。

地方公営企業法の委託でどれにどれかという話なんですけれども、すみません、仕事の内容にいたしましては、法的化の基本方針の検討であるとか、固定資産の調査評価という部分で、資産台帳の作成であるとか、法的に伴う事務手続ということで、条例とか、規則等の改定とかということがあります。それから、今やっているのが財務会計システムの構築ということで、いろいろメニューがいっぱいありまして、申し訳ないです、どれに幾らかというびったりした数字はごめんなさい、ちょっと言えない状況にあります。

それから、公債費の借換えの部分、数字の合わない部分なんですけれども、これ借換債を除いているので合わないのかなというふうに思うんですけども、すみません、財政のほうと確認させていただきます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） そうすると、委託費というのは一括、こういう業務で1社と総額でのやり取りだけになるんですか。それとも、何かこう個別な見積りみたいな、ないんですか。こういう業務にこうだとか、その辺伺えれば。

○委員長（早坂伊佐雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） この業務、令和3年から始まりまして、令和3年、4年、5年と業務をやっていただいて、来年の6月1日から法的スタートすることで今準備をしております。その年度、年度で、この中身の内容がちょっと変わってきますので、いずれにしましても、水道事業と同じように下水道も法的にしなさいという県のほうの指導がありまして、それに向けて今準備中であるということになります。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 1点お聞きします。

決算書の402ページ、あと決算書の407ページ、関連あるからお聞きしますが、繰入金4,870万円ですね。違うかな。4億8,700、4億8,700万円ですよ。それで、光熱水費が3,100万円とい

うことなのですが、これに関してですが、今、電気はどこから買い求めているのか。その辺について、令和3年度と対比して、どのくらいの差が生じていたのか。決算にもしお分かりでしたら、お話しください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○上下水道課長補佐兼総務係長（佐藤拓哉君） 課長補佐です。

ただいまの最初の2点目の電気料の関係でございますけれども、こちら中新田浄化センターの電気料ということで、令和3年度につきましては2,116万円ほど、そして令和4年度については3,130万7,000円ということで、約1,000万円ほど支出のほうが多くなっております。

以上でございます。（「どこの業者ですか」の声あり）

あと、今は令和4年度については4月から6月までだったかな、かみでんのほうから電気を購入しております。ただ、昨年7月から9月までだったと思うんですが、東北電力のほうから購入ということで、一部変わってございます。現在についてはかみでんから購入となっております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 今、令和3年度と4年度の比較をいただきました。そうしましたら、1,000万円の増ということにつきましては、繰入金のほうから、4億8,700万円のうち、それから繰入金1,000万円入って、繰り入れされたということで理解していいのでしょうか。

あわせて、現在はかみでんから電気を買い求めているということなのですが、正常に戻ったのかどうか、令和4年の決算ですので、本当は令和5年度の関係、ちょっと質問しにくいんですが、その辺もし答えできましたらお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○上下水道課長補佐兼総務係長（佐藤拓哉君） すみません、令和5年度につきましては通常に戻ったというのは、ちょっとはつきりは今資料持ち合わせておりませんので分かりませんが、令和4年度に比べれば現在は単価的には下がっていると考えております。

以上です。

すみません。それから、一般会計から繰入金からの電気料への収入といいますか、の関係ですが、ちょっと確認させていただいてから答弁させていただきたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） まあ、いいんですけれども、一般的に考えれば、要するに電気料が上積

みになった分さ、それは結局繰入金から、町の一般会計から出しましたよと、受けましたよと
いうことでいいんですね、理解してね。

○委員長（早坂伊佐雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 大変申し訳ございません。ちょっと確認してから、お答えさせて
ください。（「分かりました」の声あり）

○委員長（早坂伊佐雄君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番、1つだけお願いします。

成果表の691ページ、691ページになります。下水道建設事業、この中で下水道普及状況が出
ています。その中で、整備済み区域内水洗化率、これが77.4%となっていますけれども、これ
3地区ごとにどのようになっているかお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○上下水道課長補佐兼総務係長（佐藤拓哉君） すみません。ただいま、申し訳ございません、
答弁できかねますので、後ほど確認の上、報告させていただきます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 成果表の684ページ、中新田浄化センター管理事業というようなことで、
汚泥の脱水ケーキ運搬処分委託料等々が決算で計上されました。それで、その点についてお伺
いしますけれども、下水の汚泥量ですけれども、その辺の推移ですね、増えているのか、減っ
てきているのか、その辺まずお伺いします。

それから、下水の清浄、清浄ですね。例えば、油分が多いとね、様々な損害が起きるとい
うことですが、現状今どうなっているのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○上下水道課長補佐兼総務係長（佐藤拓哉君） まず、1点目の汚泥の量についてでございます
けれども、年々少しずつではありますけれども、量は増えているということでございます。

それから、水質の関係だと思っておりますが、若干、中新田浄化センターについては令和3年度
と比べますと、若干汚濁、汚れがちょっとひどくなっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） 汚泥が増えているということですが、たしか下水道法の改正で汚
泥をだんだん減らすようにというふうな、そうしたことの改正があったと思うんですね。全国
的に増えているというふうなことで、結局処理経費がかかるというふうなこと。そういったこ

とで、現在、減量化の取組というのはされているのか、それともそういう計画があるのかどうか、お伺いします。

それから、清浄ですけれども、いろいろ下水道にはいろいろ流すと思うんですけれども、やっぱり油分ね、油分だと、やっぱり性質上、下水の表面を覆ってしまっ、ろ過や脱水にも非常に影響が出るというようなことを前にちょっと聞いたことがありますけれども、その辺濁っているということですから、その辺、油分なんかがどうなのか。そういったね、何といひかな、各家庭に対するいろんなそういうことの指導とか、何かというのをされているのかどうか、お伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○上下水道課長補佐兼総務係長（佐藤拓哉君） まず、1つ目、汚泥の処理の関係ということで、本町から出されます汚泥につきましては、県内2か所の業者さんのほうに運搬をしまして、そこで堆肥化ということで、その業者さんで処理していただいているということでございます。

それから油分、そうですね、一般家庭から流れ出る量についてはさほどではないと思いますが、飲食店など大量に出されるところにつきましては、除害施設を必ず設けるといふようなことを指導をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） 今の説明で理解はできますけれども、やっぱり下水のやっぱりどういった成分なのかということをおそらくいろいろ調べていると思いますけれども、その辺のね、ちょっと状況を知りたかったんですよ。そして、その状況を知った上で、やっぱり対応策を考えていくということが私は大事なのかなということで、あえてこう質問をしたわけですが、その辺、課長お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。

中新田地区の浄化センターにつきましては、工場から入ってくる汚水もあります。毎月それをチェックして、基準値を超えるのであれば、すぐにこちらのほうから指導はしているのですが、どうしてもその工場から入ってくるやつがいたずらしているんだらうなというふうな感覚ではあります。一般の家庭の油もそうですけれども、油は詰まりの原因になりますので、そちらの対策ももちろんそうなんですけれども、工場に対しての対策をもう少し強化していかないといけないんだらうというふう考えております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて上下水道課の所管する決算については、質疑を終わります。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午前 11 時 35 分 休憩

午前 11 時 37 分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 次に、議会事務局の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。議会事務局長。

○議会事務局長（猪股良幸君） 議会事務局になります。青木参事と2人で説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

所管事業の概要説明書でございます。36ページになります。

歳入、21款5項1目1節の雑入でございます。議会事務局の雑入は、議員会資料印刷代及び公文書開示手数料で約3,000円となっております。令和4年度におきましては、宮城県町村議会議長会より福島県沖地震に伴う災害見舞金の5万円の収入があったため、例年より増額となっております。

歳出でございます。

1款1項1目の議会費、議会費の決算状況は総額1億3,000万1,000円で、前年度対比123万2,000円の増額となりました。主なものは、旅費で144万5,000円の増額となっております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染予防により前年度自粛しておりました、各種委員会等による先進地視察の研修を再開したことによるものでございます。

2款6項1目の監査委員費、監査委員費の決算状況は総額163万1,000円で、前年度とほぼ同額となっております。新型コロナウイルス感染予防によりこちらも前年中止となっております、全国町村監査委員研修が再開されましたので、その分の旅費が8万1,000円ほど増額をしております。

概要説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議会事務局の所管する決算については質疑を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時39分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

最初に、上下水道課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。確認させていただいてからということで、お時間をいただいております。

一般会計繰入金の件ですが、電気料も入っているのかについてですが、浄化センターの1,000万の差について、補正もいたしましたがいりませんでしたので、繰入金から電気料も支出しておりますが、回答となります。

それから、地区ごとの水洗化率ですが、中新田地区が77.8%、小野田が72%、それから宮崎が82.4%になります。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、産業振興課、農業振興対策室及び森林整備対策室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 本日、産業振興課、農業振興対策室、林業振興対策室、計12名の出席でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から産業振興課の所管事業の概要について説明させていただきます。

資料の37ページのほうをお開き願います。

まず、一般会計の歳入でございます。

13款1項3目農林水産業費負担金です。1節の農業費負担金は、前年度対比で583万2,000円増の1,919万円となっております。増の主な要因は、農業用施設災害復旧工事負担金などの増によるものです。

続きまして1つ飛ばしまして、15款2項3目衛生費国庫補助金です。2節の環境衛生費補助金は、前年度対比で619万6,000円増の2,010万1,000円となっております。増の主な要因は、利用自粛牧草農地還元事業の事業費増によるものです。

続きまして、16款2項1目総務費県補助金です。1節の総務管理費補助金のうち、産業振興課関連は新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金で、前年度対比2,425万4,000円減の2,800万円となっております。

続きまして、16款2項4目農林水産業費県補助金です。1節の農業費補助金のうち、産業振興課関連は前年度対比で429万3,000円減の1億5,381万9,000円となっております。減の主な要因は、新規就農者育成総合対策補助金などは増となりましたが、農山漁村地域整備交付金などの減によるものです。

続きまして、以降を割愛させていただきまして、次の38ページのほうをお開き願います。

21款5項1目雑入でございます。1節の雑収入のうち、産業振興課関連は前年度対比で833万8,000円減の333万8,000円となっております。減の主な要因は、災害復旧工事契約解除に伴う余剰金返還金及び違約金、J-クレジット譲渡代金収入がなかったことや、農林産物直売施設使用料の減などによるものです。

続きまして、歳出でございます。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対策費です。新型コロナウイルス感染症対策費のうち、産業振興課関連は2億9,431万5,000円となっております。そのなかで、細目2の雇用の維持事業の継続対策費は2億4,048万8,000円で、緊急対策事業継続支援事業などを実施しました。細目5の地域経済の回復・活性化対策費は5,145万2,000円で、新商品開発・販路拡大支援事業などを実施しました。

続きまして、4款1項6目健康増進施設費です。健康増進施設費の決算額は3,717万7,000円で、前年度対比で579万円の増となっております。増の主な要因は、指定管理委託料と工事請負費の増によるものです。

続きまして、6款1項2目農業総務費です。農業総務費の決算額は8,125万円で、前年度対比621万7,000円の減となっております。

続きまして、6款1項3目農業振興費です。農業振興費の決算額は6,820万1,000円で、前年度対比386万円の減となっております。細目1の農業振興費は、前年度対比569万3,000円の減となっております。減の主な要因は、新規就農者育成総合対策補助金が増となりましたが、機構集積協力金交付事業と強い農業・担い手づくり総合支援交付金の減などによるものです。細目2の園芸振興費は、前年度対比206万円の増となっております。増の主な要因は、園芸特産重点強化整備事業補助金が減となりましたが、山の幸振興総合対策事業補助金の増によるものです。

続きまして、6款1項4目畜産業費です。

ページ、次のページになります。

畜産業費の決算額は2,325万円で、前年度対比263万1,000円の増となっております。増の主な要因は、町営放牧場と土づくりセンターの指定管理委託料の増などによるものです。

続きまして、6款1項5目農地費です。農地費の決算額は1億4,439万9,000円で、前年度対比1,632万8,000円の増となっております。増の主な要因は、県営土地改良事業の負担金と農道等整備事業の工事負担金の増などによるものです。

続きまして、6款1項6目農村整備費です。農村整備費の決算額は6,437万2,000円で、前年度対比2,872万6,000円の減となっております。減の主な要因は、農業施設整備事業の工事請負費などが増となりましたが、集落基盤整備事業の工事請負費の減などによるものです。

続きまして、6款1項7目農地流動化対策費です。農地流動化対策費の決算額は2,171万5,000円で、前年度対比2,069万2,000円の増となっております。増の主な要因は、東鹿原地区農業経営高度化支援補助金などの増によるものです。

続きまして、6款1項8目農業経営確立対策費です。農業経営確立対策費のうち、産業振興課関連は369万4,000円でみやぎの水田農業改革支援事業となっております。

続きまして、6款1項9目農業施設費です。農業施設費の決算額は2,509万2,000円で、前年度対比1,914万2,000円の増となっております。増の主な要因は、細目3の農林産物直売施設費の農林産物直売施設管理事業の増によるものです。

1つ飛ばしまして、6款3項1目水産業振興費です。水産業振興費の決算額は221万9,000円で、前年度対比19万7,000円の増となっております。

続きまして、7款1項1目商工総務費です。商工総務費の決算額は5,472万3,000円で、前年度対比333万3,000円の増となっております。

続きまして、7款1項2目商工振興費です。商工振興費の決算額は7,287万3,000円で、前年度対比288万8,000円の減となっております。減の主な要因は、加美商工会運営事業補助金の減などによるものです。

続きまして、7款1項3目観光費です。観光費の決算額は1,981万6,000円で、前年度対比121万3,000円の減となっております。減の主な要因は、地域まつり事業の加美町秋まつり事業補助金などで200万円の増となりましたが、観光まちづくり協会事業の補助金の減などによるものです。

続きまして、7款1項5目商工施設費です。商工施設費の決算額は2億8,014万4,000円で、前年度対比4,086万4,000円の増となっております。指定管理料については、総額2億2,068万

8,000円で、前年度対比2,827万6,000円の増となっております。また、施設の長寿命化を図るため改修や更新を行い、工事請負費総額3,836万4,000円で、前年度対比1,521万2,000円の増で、備品購入においては総額55万9,000円で、前年度対比236万8,000円の減となっております。細目1の地場産業振興施設費は、前年度対比796万2,000円の減となっております。減の主な要因は、あゆの里物産館の廃止に伴うものです。細目2の大滝農村公園費は、前年度対比261万2,000円の減となっております。減の主な要因は、工事請負費の減によるものです。細目3の陶芸の里温泉交流センター費は、前年度対比251万1,000円の増となっております。増の主な要因は、工事請負費の増によるものです。細目6のやくらいハイツ施設費は、前年度対比133万9,000円の増となっております。増の主な要因は、工事請負費の増によるものです。細目7の保養センター等施設費は、前年度対比5,322万8,000円の増となっております。増の主な要因は、指定管理委託料3,916万8,000円の増、工事請負費1,540万2,000円の増によるものです。細目10の山村ふれあい公園費は、前年度対比323万7,000円の減となっております。減の主な要因は、工事請負費と備品購入費の減によるものです。

続きまして、9款1項4目災害対策費です。細目2の東日本大震災災害対策費のうち産業振興課関連は、5,395万5,000円となっております。農作物放射性物質影響緩和対策事業は、前年度対比交付金96万9,000円の増加、利用自粛牧草対策事業は前年度対比1,706万2,000円の増となっております。

11款1項1目農業施設災害復旧費です。農業施設災害復旧費の決算額は6,577万円となっております。細目1の農業施設災害復旧費は、令和4年7月の豪雨、令和4年3月の地震、令和元年台風19号により被災した農地・農業用施設の災害復旧事業となっております。細目2の農業施設災害復旧費（繰越明許）は、令和4年3月の融雪、令和4年3月の地震、令和元年台風19号により被災した農地・農業用施設の災害復旧事業となっております。

続きまして、11款3項1目その他公共施設・公用施設災害復旧費でございます。その他公共施設・公用施設災害復旧費のうち、産業振興課関連は1,692万2,000円となっております。令和4年1月から2月にかけての大雪により被災した観光施設等の災害復旧事業となっております。

続きまして、町営駐車場事業特別会計でございます。歳入、歳出。町営駐車場事業特別会計の決算額は、歳入合計が272万1,000円で前年度対比44万7,000円の減。歳出合計が216万2,000円で前年度対比4万3,000円の増で、実質収支は前年度対比49万1,000円の減となっております。

歳入では、前年度対比で駐車場使用料が39万3,000円の減となり、一般会計から80万円の繰入れを行っています。

産業振興課については、以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君） 農業振興対策室長です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、当室所管事業の概要についてご説明いたします。

まず、歳入ですが、16款県支出金 2 項県補助金 4 目農林水産業費県補助金、決算書は31ページから32ページであります。

1 節農業費補助金のうち農業経営確立対策費に充当される当室所管の補助金は、担い手確保・経営強化支援補助金5,009万5,000円、農地利用効率化等支援交付金129万3,000円、経営所得安定対策等推進事業費補助金997万円、合わせて6,135万8,000円となっております。

次に、歳出でございます。

2 款総務費 1 項総務管理費15目新型コロナウイルス感染症対策費 6 細目感染症に強い社会・経済構造の構築対策費、決算書は93ページ、成果表は255ページであります。18節負担金補助及び交付金のうち、当室所管の決算額は295万9,000円で、転作地現地確認作業の軽減・スマート化を図るための地図情報システム地図データ更新及びモバイル端末整備に係る費用として、町農業再生協議会に対し助成したものであります。

6 款農林水産業費 1 項農業費 8 目農業経営確立対策費、決算書は169ページから170ページ、成果表256ページから260ページとなります。

農業経営確立対策費における当室所管の決算額は、前年度対比5,317万5,000円増の6,409万9,000円となっております。1 節報酬 3 節職員手当等及び 8 節旅費については、職員の減員に伴い、新たに任用した会計年度任用職員に係るもので、合わせまして164万1,000円となっております。18節負担金補助及び交付金については5,153万4,000円増の6,245万8,000円で、地域とも補償事業から名称を変更した地域農業再生協議会事業補助金が前年度対比140万円減の110万円、経営所得安定対策等推進事業費補助金が前年度対比156万4,000円増の997万円、農地利用効率化等支援交付金が129万3,000円の皆増、担い手確保・経営強化支援事業補助金が5,009万5,000円の皆増となっております。

以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。よろしくご説明いたします。

私のほうから、令和4年度決算における森林整備対策室の所管事業につきまして、概要書に

基づきまして説明申し上げます。説明に当たりましては、前年度と比較して大きな増減がある項目を中心に説明させていただきます。

初めに、歳入決算の主な内容について説明いたします。

決算書11ページをお願いいたします。

一般会計歳入でございます。

2款4項1目森林環境譲与税、決算書11ページになります。

1節森林環境譲与税の決算額は2,422万8,000円で、前年比440万8,000円の増となっております。森林経営管理法に基づき譲与され、森林所有者に対する意向調査、集積計画の作成、林道整備などに活用させていただいております。

1款省略させていただきますして、続きまして、16款2項4目農林水産業費県補助金になります。決算書32ページになります。

2節林業費補助金の決算額は1,295万7,000円で、前年比885万9,000円の減となっております。主な要因は、前年度に比べ広葉樹更新伐事業補助金廃止に伴う減と、搬出間伐事業が減額したことによるものです。

続きまして、16款2項8目災害復旧費県補助金になります。決算書33ページをお願いします。

1節農林水産施設災害復旧費補助金の決算額は173万4,000円で、前年比173万4,000円の増となっております。令和4年7月豪雨災害林道鳥嶋線及び細谷沢線災害復旧工事に伴う測量設計委託料への補助金によるものです。

1款省略させていただきますして、続きまして、17款2項1目不動産売払収入になります。決算書36ページをお願いします。

1節立木等売払収入の決算額は1,345万3,000円で、前年比2,741万8,000円の減となっております。主な要因は、前年に対し町有林の搬出間伐及び広葉樹更新伐事業売払い収入が減額。また、皆伐に伴う国有部分林分収金、県有林分収金については、事業がなかったことによる減額になっております。

1款省略させていただきますして、19款1項8目の森林環境譲与税基金繰入金、決算書39ページをお願いします。

1節森林環境譲与税基金繰入金の決算額は1,249万3,000円で、前年比162万1,000円の減となっております。林政アドバイザー報酬、森林所有者への意向調査や集積計画の作成、林道の整備などに充当しております。

次ページ、44ページをお願いいたします。

21款4項2目公団造林受託事業収入、決算書44ページをお願いします。

1節公団造林受託事業収入の決算額は3,527万1,000円で、前年比2,132万6,000円の増となっております。主な要因は、前年度に対し間伐事業、更新伐・複層林業務、繰越し事業分の増加によるものです。

続きまして、21款5項1目雑入です。決算書46ページをお願いします。

雑入の決算額は17万円で、前年比191万9,000円の減となっております。主な要因は、森林国営保険損害補償金、送電線下の伐採補償金が減額したことによるものです。

続きまして、22款1項7目災害復旧費、決算書50ページになります。

1節の農林水産施設災害復旧債の決算額は850万円で、前年比850万円増の決算額となっております。主な要因は、令和3年6月に発生しました局地的豪雨による林道宇土沼線災害復旧工事、令和4年7月の豪雨災害林道鳥鳴線及び細谷沢線災害復旧工事など、22路線の林道災害復旧によるものです。

続きまして、歳出決算の主な内容について説明させていただきます。

6款2項1目林業総務費、決算書が174ページ、成果表が242ページになります。

決算額は4,293万円で、前年比1,029万6,000円の減となっています。主な要因は、立木売払い収入に伴う交流資源利活用推進基金積立金が、前年度に対し減額したことによるものです。

続きまして、6款2項2目林業振興費になります。決算書174ページ、成果表243ページをお願いします。

決算額は3,604万9,000円で、前年比482万1,000円の増となっています。主な要因は、備品購入費が減額、林政アドバイザー報酬、森林環境譲与税積立金の増額によるものです。

続きまして、6款2項3目一般造林費、決算書176ページ、成果表247ページになります。

決算額は2,032万9,000円で、前年比2,829万8,000円の減となっています。主な要因は、搬出間伐及び更新伐業務を実施しなかったことから、前年度より減額したことによるものでございます。

続きまして、6款2項4目分収造林費になります。決算書176ページ、成果表248ページをお願いします。

決算額は3,430万8,000円で、前年比1,911万円の増となっています。主な要因は、前年に対し間伐事業、更新伐事業による作業道の新設、丸太移動業務、繰越し事業分が増額となったことによるものです。

続きまして、説明書45ページに入ります。

6款2項5目林道費、決算書177ページ、成果表250ページになります。

決算額は545万6,000円で、前年比285万2,000円の減となっています。主な要因は、工事請負費が減額したことによるものです。

続きまして、6款2項6目林業施設費です。決算書178ページ、成果表251ページになります。

決算額は547万3,000円で、前年比481万5,000円の減額となっています。主な要因は、荒沢自然館工事請負費の減額によるものです。

1款省略させていただきます。続きまして、11款1項2目1細目の林業施設災害復旧費です。決算書296ページ、成果表254ページになります。

決算額は、2,334万円で、前年比2,286万6,000円の増となっています。主な要因は、令和3年6月に発生した林道宇土沼線の災害復旧工事、あと令和4年7月に発生しました豪雨災害林道鳥嶋線及び細谷沢線の災害復旧工事によるものです。

以上で、森林整備対策室の所管事業について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

委員各位に申し上げます。産業振興課の決算審査に当たっては、農林関係分と商工観光関係分を分けて審査いたします。なお、委員各位の質疑におかれましては、農林関係と商工観光関係においてそれぞれ3回までできるものといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑を行います。初めに、農林関係について質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 林業施設災害復旧費と書いてある項目から選んだので該当しているかと思うんですが、決算書159ページ、成果表148ページというのは違いますか。

○委員長（早坂伊佐雄君） すみません、ちょっとマイク近づけてお願いします。

○8番（伊藤由子君） 成果表148ページと決算書159ページは、農業費になっているから違うんでしょうか。いいですか。いいですか。

では、そこで学校給食地産地消推進事業がありますが、この成果表を見ると、地場産の食材は13品というふうに計上されていますが、この13品というのは自給率を調べるのは年に1回だけだったと伺っていますが、全国的に見てどうなのか。この13品という品目数について、お伺いします。

それから、決算書同じく159ページ、説明書149ページのワサビ栽培施設管理事業についての進捗状況について、お伺いします。

それから、放射性物質吸収抑制技術対策事業は大丈夫ですか。大丈夫ですね。決算書213ペー

ジ、説明書236ページで、よく私も分かっていないので毎年聞いているんですが、放射性物質吸収抑制技術対策事業で、大豆に関して、この吸収抑制剤の濃度とかというのは年々減るものなんでしょうか。それともそれは全然変わらず、毎年同じ濃度のものを同じ割合で施しているのかどうかということ。それから、96万9,000円が増となっているこの理由について伺います、取りあえず。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興係長。

○産業振興課農業振興係長（畠山泰明君） 農業振興係長です。

ワサビ栽培のほうから、説明のほうをさせていただきます。今、現在ワサビの収益ということで、成果表のほうにも書かせていただきましたが、昨年で667万5,736円ということで、前年度対比としましては174万4,000円の増ということで、収益自体は上がっているような状態になっております。ただ、維持管理費等ちょっとまだかかっているようでございますので、その辺工夫しながら、経営の改善のほうに努めているところでございます。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（後藤 勉君） 学校給食地産地消の絡みの自給率についてということですが、13品、昨年、令和4年度は13品の食材を利用して学校給食のほうに提供してやっておりましたが、基本的に地元の野菜を振興作物的な扱いの野菜等を使っていますが、自給率については高いほうかというふうに認識しております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長、お答えいたします。

放射性物質抑制、放射性物質の吸収影響対策緩和事業についてですけれども、まず資材、吸収抑制材の濃度については、毎年、濃度的なものというか、量的なものについてはそれほど変わらない、散布するときの濃度というのもあまり変わらないかと思っております。

また、96万6,000円の増になった部分の要因については、単純に資材の高騰が大きな原因かと思っております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ワサビ栽培の件について、収支的には良好な状態だけでもというふうなお話があったんですが、今、どこの地域で栽培している件数って何軒ぐらいが担当しているのかというのが分かれば、教えてください。

それから、吸収抑制材については全く変わらない大豆を、ずっともう12年過ぎてもやっぱり必要だということをやっているというのが分かったんですが、同じようにここに書いてあるそばとかパームアッシュとかというのについても、必要なんでしょうか。お伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長、お答えします。

パームアッシュとかそばに関しては、そばに関しましては令和4年度につきましては検査限界値以下ということで出ませんでしたので、令和3年度も検査をしたときにそばのほうは出ませんでしたので、そばについては検出限界値以下ということで、令和4年度はまいておりません。パームアッシュについては、大豆のほうで必要な部分でまいております。

以上です。

○産業振興課農業振興係長（畠山泰明君） 農業振興係長です。

今回、決算に出てくるワサビ栽培の関連に関しましては、薬菜ワサビ栽培園の事業費でございますので、その根ワサビですね、そちらのほうの決算になっております。多分委員さん、別なワサビのほうを言っているのではないかなと思いますので、決算ではちょっと出てきませんのですみません、よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 1つだけ漏れたので、給食自給率についてなんですが、勘違いしました。地場産食材でないものの中に牛乳とあるんですが、こんなに牛乳を酪農家が多くて作っているのに、牛乳は地場産品を使っていないという理由がちょっと理解できなかったのでお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畜産係長。

○農業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。よろしく願いいたします。

牛乳につきましては現在、町内の酪農協さん一体となって集乳業務を行っておりますので、いろいろな乳業メーカーさんというか、生乳メーカーさんのほうにもう一手で集められてしまうので、地場産のものという形での流通というのは大変難しゅうございます。そういった理由になっております。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

ただいまの地場産給食の関係でございますけれども、先ほどその自給率の関係ございました。県のほうで、その地場産物活用に関する調査をしております、令和4年度につきましては、加美町産というよりも県内産の品目数の割合を調査しておるものがございまして、それによりますと、加美町は47.1%で、県平均は39.8%ということで、県平均を上回っているということが言えます。

以上でございます。

- 委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。なしですか。9番木村委員。
- 9番（木村哲夫君） 農業も林業も全部ですよ、対策室も。
- 委員長（早坂伊佐雄君） はい。
- 9番（木村哲夫君） いっぱいあるので、皆さん終わってからにしようかなと思ったんですが、いないので少しずつやります。

まず、成果表の153ページ、薬用植物の栽培支援事業ということで成果表153ページにありますが、ここで販売収入ということで計上されておりますが、それ以外にいろいろと研究されていると思うんですが、その辺の状況について、1点。

2つ目は、鳥獣対策の実績を見ますと、令和4年が目標に対して48.8%ということで星が2つの程度ですが、この辺の状況について。

最後3つ目が、成果表の157ページ、町営放牧場の管理費ということで、これも目標に対して93.9%ということで、この辺の状況についてまずお願いします。

- 委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。
- 産業振興課参事兼課長補佐（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

成果表の153ページの成果、薬用植物技術支援事業の成果についてでございますけれども、こちらのほうで薬用植物の紫根を使ったもので商品開発ということで、昨年度からやっておりますが、この中にポケットチーフとか、小風呂敷につきましては、ふるさと納税の返礼品ということで扱っておりますし、あと、ムラサキのマスクとかなどについてでございますが、こちらについてはムラサキ6次産業化協議会のほうの事業で保健衛生用品など、そういった商品を研究して、将来の販売につなげていくためにやっている内容でございます。

よろしいですか。

- 委員長（早坂伊佐雄君） 鳥獣対策係長。
- 産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長、お答えいたします。

令和4年度について、目標達成率が48.8%でこの辺の状況ということですが、まず昨

年度、野生イノシシ豚熱のほうが蔓延いたしまして、非常にイノシシがちょっといなくなったというところの背景がありまして、その部分でイノシシの捕獲頭数が単純に減りまして、その辺の数の部分が減ったということになります。その辺が状況という形になりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畜産係長。

○農業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

町営放牧場の状況についてでございます。93.9%、その目標となったものというのが、町営放牧場肉用牛舎はまず150頭的设计、乳牛者育成牛舎は50頭的设计となっております。ただ、150頭、50頭という形で100%入れてしまうと、密飼いという形で牛同士の事故が発生する場合がございます。そういった部分で、8割という形で目標値を見込んでおります。ですので、150足す50、掛ける8掛けの365日ということで、この5万8,400頭というのを outsizing させていただいております。

預託としましては、やはり肉用牛、繁殖牛の部分の妊娠牛の預託というのは依然と多くなっておりますが、乳用育成牛につきましてはやはりこの状況下というところもございまして、若干、預託頭数としては減少傾向にあるかなというところでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

160ページ、成果表の160ページに移ります。

こちらの優良肉用基礎奨励事業の中で、これもやはり令和4年の目標を保留頭数ですか、11.1%ということで、なかなか厳しい数字のようなんですがこの内容と、2点目、同じく成果表の248ページ、248ページの森林整備センターの受託金、こちらの目標も約半分、これは分収林事業の関係なんです、こちらの状況。3点目、254ページの林業施設災害復旧事業の災害復旧事業、こちらの令和4年の目標も72.8%という状況ですが、これについてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畜産係長。

○農業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

優良肉用基礎雌牛保留奨励事業でございます。こちらにつきましては、対象となる牛の基準というものございまして、大崎の和牛改良組合さんの基準により選出された雌牛に、宮城県が基幹種雄牛とする種雄牛の部分で交配し、出生した雌牛で、その出生した雌牛も大崎和牛改良組合の基準に合格したもので、体尺だったり、血統だったり、全て合格を満たすものという形

で、大変厳しい基準にはなっております。やはり現在そういった牛を育てるよりも、やはり歩留まりがよかったり、肉づきがよかったりというような、県外の部分での交配という部分が多くなってきているものという理由と、あと、該当牛が少なかったということと、あと市場に出さなかったという部分の、そういった部分の理由が考えられます。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。ただいまご質問ございました2点につきまして、ご回答させていただきます。

1点目の分収造林事業の森林整備センターの受託金の関係です。こちらは成果のほうが悪くないということで、そちらの部分につきましては成果表のほうにも記載させていただきましたけれども、令和3年度からの更新伐事業ということで、森林整備センターの受託事業で全て皆伐をするのではなくてですね、部分的に皆伐をして、林相の違う森林をそれぞれ育てていくということで、そちらの事業始まっておりまして、そちらの事業が年度の当初から植付けまで行う作業になりますので、年度当初から始める必要がございますけれども、森林整備センターとのちょっと絡みですね、なかなかちょっと年度当初からできないという事情がございます。令和4年度につきましても繰越し事業ということで、伐採の業務、更新伐業務が880万円、複層林事業ということで、こちら植林する前の事業次第と植林の作業ということで、こちら複層林の専用のほうが616万円ほどちょっと繰越しさせているということで、予算額に対しての実績がどうだったのかということで指標をさせていただいておりますので、こちら関係が繰越しになっているということで、半分程度の数字になっているということでございます。

2点目の林業災害復旧費の関係です。こちらにつきましても、昨年7月に災害が発生いたしまして、極力当室といたしましても、早急に対応のほうを進めてまいりましたけれども、補助事業の関係ある部分ですね、こちら部分は事前に査定を受けてですね、測量設計を受けまして、査定を受けてからの発注になるということで、どうしてもすぐ取りかかってもかかれぬという事情ございまして、工事のほうはこちらの林道鳥嶋線と細谷沢線の2路線になりますけれども、こちら災害査定を受けてから、年度明けてからですね、年明けてからの契約になったということで、こちらにつきましても同じく年度内の完了が難しかったということで、細谷沢線のほうが660万円、鳥嶋線のほうが440万円繰越しというような状況になっておりまして、こちら当初予算で見ていた金額に対しまして繰越しになったということで、率のほうは72.8%にとどまっていると、そのような状況になってございます。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） それでは255ページ、成果表255ページの農業振興対策室に伺います。

ここで地図情報システムの改修とか、モバイル端末の購入ということで書いてありますが、この効果について1点。

2点目は、256ページ、257ページ、ほぼ同じなんですけど、生産調整の目標がですね、令和3年と令和4年でコロナの関係の事情があるとは書いてあるんですけど、この目標と達成の状況についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君君） 農業振興対策室長でございます。

新型コロナ交付金のほうで対応いたしました地図情報システムの更新につきましては、令和4年度におきまして、町総務課なんですけれども、GISの背景画像ですね、こちらの画像のほうを更新しまして、農業振興施策室におきましては、そちらの画像の提供をいただきまして、当室で用いている地図情報システムのほうに組み入れて、そちらの画像をもって、ある程度、転作地の現地確認を行えたということでございます。

それで、令和3年度までは集落、行政区のほうの協力員さんのほうにお願いいたしまして、調査のほうを行っていたわけなんですけれども、そういったところがですね、そういうシステムを使うことによって負担軽減を図られたり、また新型コロナ対策の感染防止対策として、役立つということになるかというふうに思っております。

それから、生産調整の関係ですね。生産調整につきましては、県の農業再生協議会のほうから毎年、生産の目安ということで、各市町村で作付する水稻の目標面積を示されるわけなんですけれども、令和3年、令和4年につきましては、目標とされた2,705ヘクタールを上回る状況になっておりまして、超過作付という形になっております。こちらにつきましては、やはり令和3年につきましては、コロナによる米の需要の急激な縮小ということで、米の需要が大幅に減ってしまったと。それで、前年度をかなり下回る目標を示されたものですから、それに対応し切れない部分があったというふうに考えております。

なお、また令和4年産につきましては、目標値は2,705ヘクタールということで変わりはありませんでしたが、こちらは米価が上がったこと、令和3年産に比べて、令和4年産がコロナ前の水準までは行きませんが、若干上がった関係で、その転換作物ですね、飼料用米等からの転換があったため、目標を達成することができなかったということになります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 決算書159ページ、成果表150ページ、世界農業遺産推進事業について伺います。

負担金ということで160万円の支出がありまして、目標達成率が1の1で100%、これは小瀬菜大根がブランド認証品として認証を受けたということで、100%の達成率なんでしょうけれども、事業の内容を見ますとね、フィールドミュージアム構想認定5周年記念事業ということで、何か啓発キャラバン、大崎耕土スタンプラリーなど様々あるんですけども、なかなかその加美町の農業遺産関連のその成果と申しますか、こういうふうに行っているんだなというのが感じることができない。今行っているところだって、なんか毎年そんな回答であったような気がするんですが、具体的にこの例えばスタンプラリーであるとか、記念フォーラムであるとか、加美町としてどのような関わり方をされてきたのか、しているのか。今後、この世界農業遺産のPRでブランド化というもので、小瀬菜大根だけなのか。あるいは今考えているもの、こういうものをPRして行って、大崎の1市4町とですね、ランドデザインというんですか、しっかり手を組んで、この世界農業遺産をPRして、観光地のPRも兼ねて行っていくというような構想というのがないのかどうか。なかなかこう大崎市のやり方、市長が前面に立っているやっていますけれども、加美町のこの姿が見えてこないというのが私の印象なんです、この辺のことについてお願ひいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

ただいまのなかなかこの世界農業遺産への取組の中で、加美町のその取組がなかなか見えないうようなご質問でございましたが、まずこの負担金でもって取り組んでいる事業は、大崎1市4町、ここをエリアとして、この世界農業遺産に関する事業を推進していくということで、例えば、スタンプラリーであれば、大崎1市4町内のお店屋さんをめぐるとか、そういった事業でございまして、そういった場合は、我々加美町の産業振興課としては、町内のお店屋さんへ今度こういった事業をやるのでご協力をいただけないでしょうかといったご協力を呼びかけたり、あとブランド認証なんかにつきましても、生産者団体などにも働きかけはしているところがございます。ただ、そうした中でその1市4町をエリアとした取組ということで、なかなかやっぱり見えづらいところ、あろうかと思ひます。

そうした中で、加美町独自のその取組といたしましては、この負担金以外とは別に、大崎

1市4町エリアではなくて、加美町だけを対象にした取組といたしましては、例えば、SEA TO SUMMITになりますが、昨年のSEA TO SUMMITでは、1日目の環境シンポジウムで、世界農業遺産の特徴であるこの大崎耕土の居久根について、東北工業大学の先生にお話をさせていただきました。そして、翌日ですね、自転車に乗ってやくらいに向かう途中、雷の居久根とか見えるわけですが、そのときにその前日の話を思い出して、この価値に気づいてもらいたい、そういった思いもございました。

それから、もう1つはですね、観光、こちらも観光のほうになるんですけども、観光振興への取組として、加美町のこの地域の特性を生かしたツアー商品の造成というものにも昨年取り組んでおりまして、そうした中で、この大崎耕土の特徴である巧みな水管理システム、これの加美町の特徴ということで、堰からですね、隧道を通して、水路を通して、この水田に水がたどり着くということで、その旧蟬堰の見学であったり、また小瀬菜大根の収穫であったり、そういった観光のツアー商品へのそういった大崎耕土を取り入れた取組、そういったものを作ってですね、加美町オリジナルの打合せの取組は取り組んでいるところではございますけども、さらに今後、そういった観光と農業、連携の中で、継続して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 先ほど課長の答弁の中に、スタンプラリーについて様々なお店にお願いしてということなんですが、この農業遺産ということで言うと、こういった店にお願いするわけですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） このスタンプラリーではですね、主に飲食店のほうに声をかけていただきまして、地元の食材などを扱っているお店屋さんとか、そういったところを対象にさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 分かりました。

あと、その認証制度についてなんですけれども、今、全体で加美町では小瀬菜大根、そのほかその大崎全体でブランドとして認証されているもの、商品、こういったものがあるのか。さらに、これから今加美町で考えている、そのブランド化を目指すもの、様々あると思うんです

けれども、米っていうの、大崎耕土、この今回認証された経緯の水路を、巧みな水管理システムを使った米なんていうのは大崎耕土全体がそうだと思うんですけども、その中でもいろんなその銘柄などもあると思いますし、あるいはその仙台牛であったり、肉関係ですね。牛だけじゃない、その豚であるとか、そういったものも盛んに加美町が舞台となってやっているものというのはたくさんあると思うんです。そういった中で、強力にこの1市4町の枠組みの中で、しっかりそのブランド化を推し進めていきたいと思うもの、何かありますか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まず加美町として、このブランド認証を今後推していきたいものとしましては、やはり酒蔵3つございますので、日本酒、これはもう制度としてスタートしておりますので、何とか加美町の日本酒の認証を受けていただきたいと思ひまして、いろいろお話を聞いたりですね、認証を受けるに当たって、こういった手続が必要ですか、そういったご説明はさせていただいております。

あと、それから野菜なんかも、小瀬菜大根認証されているということで、野菜も今後、加美町の産地になっている、産地化されているもの、そういったものをもっと広げてまいりたいと思っております。

それから、またキノコ、キノコも加美町エノキダケでございますけれども、まだキノコについては、まだ制度化されておられませんので、ちょっとその辺も協議会のほうにご相談したいと思います。

あと、もう一つは委員さんおっしゃられた肉関係でございますけれども、こちらについても以前、豚肉とか提案したことはあったんですが、ブランド化するに当たってのその要件なんですけれども、例えば、餌は地元産の餌を与えていることとか、そういった要件になろうかなと思ったときに、では加美町で生産されている豚が対象になるかということ、なかなかちょっと難しくなるねといった部分もございまして、ちょっとこれについては、この要件について今後検討が必要かなというふうには思っておりますが、いずれ大根だけに限らず、そういった日本酒をはじめ、ブランド品の対象は広げてまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 1点お聞きします。

成果表の260ページ、決算書の170ページでございます。決算書の負担金及び補助の関係で、

担い手確保・経営強化支援事業補助金5,009万5,000円に關係して、お聞きします。

この成果表を見ますと、3法人経営体の機械導入に対し助成を行ったと書かれています。この3法人というのを、もう少し詳しく説明をいただきたいと思ひます。

あわせまして、この事業量を見ますと、大半が水稻に關することが機械が多いんですが、たまたまサツマイモ重量選別機とあります。この關係で、サツマイモの面積とか、どのくらいの収益を上げているのかについてお伺ひします。

最後ですが、事業費が1億1,400万円に対して補助金が5,000万円ですよね。国庫間接補助というのは、多分、県を経由しての補助じゃないかと思ひんですが、県及び町の上乗せの補助はなかったんでしょうか。それをお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君） 農業振興対策室長でございます。

ご質問のありました担い手確保・経営強化支援事業でございますけれども、令和4年度で対象となったのは町内3つの法人ということになります。それで、3つの法人の詳細ということなんですけれども、1つにつきましては集落営農組織から法人化された法人、すみません、2つですね、2法人については集落営農組織のほうから法人化された法人、それから1つ目につきましては古くから米を中心としてやってこられた法人という形になります。

それで、導入された機械の中にサツマイモ關係の機械があったということなんですけれども、こちらの経営状況については本日すみません、資料のほうを持ってきておりませんでしたので、また後日お示しさせていただければというふうに思っております。

それから、総事業費1億1,400万円に対して、県、町の上乗せがあるのかというご質問だと思いますけれども、こちらについてはございません。国庫を原資とする補助金以外につきましては、こちら事業の要求にもなっておりますが、融資、それから自己資金という形になっております。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 法人關係につきましては集落經營の法人から法人化されたということについては、もしかしたら圃場整備に關しての新たに法人ができたのかなという、ちょっと疑問に感じているんですが、それについてお話ししますし、あとはこの補助名称に担い手の確保ということがあるんですが、この担い手という定義は何を指しているんでしょうか。

あとは、補助金、県補助金、町補助金なしということなんです、あえて個人じゃないわけ

なんですので、町でも経営体を確立するために補助金を交付するべきではないかという思いがしていますけれども、その辺。

あと、今さっきサツマイモの話をなぜしたかといいますと、令和5年から、6年、5年からかな、水田水張りしないものについて、もう畑地化ということで、それぞれそういう方向に進んでいるものですので、新たに作物として、振興作物としてサツマイモという農業振興作物に、令和4年度をして話題になり、協議なりされたのかどうかも併せてお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君） 農業振興対策室長でございます。

先ほどご説明した中でですね、2法人が集落営農組織からということで私お話ししたんですけども、すみません、1法人です。そのほかについては、大規模な農業者の方が何軒か組んでいただいて法人化されたところ、それから、従来から古くから法人として農業経営されているところという形になります。

それから、担い手の中身ということでございますけれども、そちらにつきましては2つございます。1つとしては人・農地プランに位置づけられている中心経営体、ただ、この場合は認定農業者、それから認定新規就農者、または集落営農組織に限るということでされております。それから②として、地域における継続的な農地利用を図る者として、市町村が認める者ということで、市町村の認定農業者の平均所得のおおむね8割以上の所得があること、それから中心経営体もしくは認定農業者であること、それから10年後の農業経営の継続以降が明確になっていることということが条件になっております。

それから、ちょっと私のほうからサツマイモ関係ですね、何か地域ブランド化に向けたということでございますけれども、今年度、JAのほうで加美郡内管内の加美町、色麻町の4つの圃場で実証栽培を行っております。その実証栽培の結果を受けまして、なかなか出来が良いということのようでございまして、農協のほうからは来年度、町農業再生協議会の振興作物として入れてほしいということでお話がありましたので、そちら来年度、産地交付金の対象として通常の作物よりも高めの助成金をお出しして、振興のほうを進めていきたいというふうに思っております。そういった形で来年以降、栽培可能というか、気候の変動というのもありまして、作付適地が北に行っているということもあると思いますので、そういったことも踏まえまして、ぜひ振興作物として振興していければなというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） いろいろ今サツマイモ関係について説明いただきました。実証法を設けて、令和6年から振興作物として産地交付金を交付するように手続を進めると。ぜひ進めていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。午後2時25分まで休憩といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、商工観光関係について質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） それでは、決算書は189ページと191ページまであるんですが、成果表224ページとやくらいハイツのものと、ぶな林のことなんですけれども、成果表が230ページですね。どちらも薬菜に位置しており、同じ食事を提供する場として、片方は指定管理者が振興公社、それからやくらいハイツについてはやくらいコーポレーションですね、この事業内容を見ましてちょっと驚いたんですが、このコロナ禍にあってやくらいハイツのほうは年々こう利用者が、令和元年、2年からコロナが蔓延してきたにもかかわらず、令和3年、4年と増えているに対して、ぶな林のほうは令和元年ががたっと落ちて、それから減って、ちょっと微増の増えたと、令和4年までですね。この辺の結果を見て、どのように分析をしているのか。指定管理のその振興公社全体からしますと、このぶな林の場合はそこ1点だけを分析するということは難しいのかもしれませんが、同じ食事を提供する場所として、やっぱりその食べ物に関してはおいしければお客さんは入ると思うんですね、集客というのは。やはりその辺の工夫といいますか、何か考えているもの、非常にちょっと私の質問、曖昧な質問で申し訳ないんですけども、何か今の時点で、この令和4年度の決算の状況を見て、利用客の状況を見てどのように分析されているのか、まずお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。よろしくお願いします。

委員さんご指摘のとおり、ハイツのほうとぶな林のほうで、ハイツのほうの売上げにつきましては毎月報告をいただいているところでございます。その売上げを見ますと、ゴールデンウ

イクなども特に多いんですけれども、それ以外の長期休暇、土日、あとは通常の行楽日和の期間などもかなり安定的に集客が図られているというところがございます。職員のほうも結構利用しますし、あと夜も予約でやっているものの、基本的にはお昼だけの営業というところで、非常に効率よくといたしますか、非常に売上げが上がっていると。それで、コロナ禍においても安定的に、そして増加に転じているというところはすごいことだと感じております。町のほうとしましても、やくらいハイツ少し昔はなかなか難しい状況もあったと聞いているところではございますけれども、当時の担当の方も非常にハイツのPRを強められて今に至っているのかなというところがございますし、あと、皆様ご承知のとおりかと思いますが、ハイツの焼き肉のたれ、非常に昔から好評でございまして、最近もハイツのたれということで、ラベルボトルなどを一新して販売にも努めているというところで、我々のほうもそのたれを観光資源、物産の資源として活用できないかと考えているところがございます。ご指摘のとおり、味がまずもって良いのかなというところがございます。

一方、ぶな林のほうでございます。こちらは地ビールレストランとして、本格的な地ビールレストランとして1999年からスタートしているところがございます。ぶな林のほうにつきましては、やはり特色が地ビールというところで、地ビールの製造もしつつも隣接してございますので、そういったやはりビールに力を入れているというところではございますが、やはりやくらいハイツのジンギスカンと違うところは、そうした名前から代表されるようなメニューというのが少し少ないのかなというところはございます。また、あと公社の取締役会にも出席しているときに、取締役の方からもぶな林のほう、なかなか日常的にこういったものを営業しているのか、道路を通っているだけでは見えてこないんじゃないかというふうなご指摘もいただいております。我々担当職員のほうもそれは感じておりまして、ぶな林側のほうにもお伝えして、ぶな林のほうも様々な催物、企画物は実施しているところがございますが、やはりその看板となるような商品というのが少し少ないのかなというところがございます。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 分析というよりも今の実情といたしますか、そういうところだと思うんですが、確かにやくらいハイツ、私もちょっと仕事で営業時間外に網戸の修繕とか、そういったことで何度か足を運んだ際に、あのたれを必ず買ってくるんです。やっぱりあのたれがやっぱり魅力的ですね、ジンギスカンでなくても普通の焼き肉にも、家庭でもやっぱり利用します。そういったその看板メニューとなるものを、ぶな林は我々議会も何度か懇親会で使ってお

りますが、2年ぐらい前でしたかね、飲物が地ビールしかないということが、ほかにワインと焼酎もあったんですかね。この議員の皆さん方も多様性でございますので、飲物も様々でございます、ノンアルコールもあれば。そうした中で、たしか日本酒がああときなかったと。例えば、先ほど午前中に世界農業遺産関係で質問しました、3つの酒蔵の小さい瓶、源流とか、わしが國とか、固有名詞出しますけれども、真鶴とかですね、そういった地酒もないと、地ビールしかないんですというようなことがたしかあったんです。今現在どのような状況でそのアルコール類、飲物などを出しているのか。また、やっぱりそのメニュー開発というところでは、一度そういった催物1回ありましたよね。振興公社の中の食材とかということで、たしか我々も参加したような記憶あるんですけども、やっぱりその工夫がなければ、公社とはいえ、公社だからこそ逆に地元のものを使ったメニュー作り。やっぱり地ビールに合うものというのは、ピザとかそういった関係の濃い物ばかりじゃなくてですね、やっぱり年齢層も様々でありますし、そういった工夫というものがあある程度公社に任せてはいるものの、指定管理者として委託しているわけですから、やっぱり採算性が取れるような指導というのも必要ではないかなというふうに感じるんですが、この点はどうでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まずもって、ご指摘のとおりかと思っております。ぶな林のほうですね、いろいろメニュー開発も取り組んではいるものの、そうした集客を集めるような看板商品が少ないのかなというところが実情でございます。公社の職員も、そういったところは認識しているかと思えます。そうしたところで、町のほうも指定管理としてお願いはしているものの、町内で使っていただきたい地場産品もございますし、PRを強めたい商品もございます。そういったものを公社の食材、メニューとして、食材として活用するようにこれからも伝えていきたいと思っております。

また、お酒種類のバリエーションですけれども、公社一体で考えれば、薬師の湯ですとか、林泉館ですとか、そういったところでも日本酒をはじめ、様々なお酒を扱っているわけですので、対応としてはぶな林のほうでも様々な種類については対応できるのかと認識しておりますし、委員さんご指摘いただいたときから、バリエーションのほうも順次増やしているという認識でおりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 1点お聞きします。成果表の207ページ、207ページですが、上段のほうにインバウンドの対応ということで、台湾での東北のPRイベントに参加されて、出展及び商談会に出席されたということが、これも事業成果として5つ星が出ておるわけですが、この出展物は何だったのか。あと、もし差し支えがなければ、商談の内容についてもお聞かせください。

あわせて、インバウンドということの対応ということでございますので、この催し後にどういう方向で進展しているのか、それについてお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まず、こちらの昨年12月に東北遊楽日という台湾、台北市内での旅行博のイベントがございました。町として初めて出展させていただいたわけですがけれども、こちらの出展の内容ですがけれども、やはり加美町米どころ、そして酒蔵、お酒のまちというところもありましたので、日本酒を3つの酒蔵、約3銘柄ずつ持っていきまして、台湾の方に試飲していただきながら、それをきっかけに加美町の宮城県のここにありますが、銀山温泉の近くです。あと、東北の有名な観光地のこうしたところの近くにありますがよというところで、少しずつお伝えしながらですね、加美町のPRを図っていったというところがございます。主な出展物については、PRの物品としては日本酒、あとは内容としましてはそうした加美町の紹介、あとはなかなか一般のお客様だけではなくて、現地の旅行会社の方も多数お見えになるイベントでございます。そうした方にただ宮城県の加美町の魅力をお伝えするだけでは、なかなか伝わらない部分がございます。そうしたことから、仙台空港を起点に有名観光地の松島、そしてやくらいというところで、加美町というところで、そうしたツアールートもありますよと、そうしたチラシも作成しまして、そうしたものを活用しながら台湾の方にPRさせていただいたというところがございます。

なお、PRにつきましては、当時地域おこし協力隊にいらっしゃいました台湾から来ておりました楊采容さんのほうにも同行いただきまして、台湾語で加美町の魅力を伝えていただいたというところがございます。

続きまして、インバウンドの進展でございます。その旅行博を終えてですね、その旅行博の中で台湾在住の日本人ユーチューバーの方にお目にかかることができまして、その方を介して、また別の事業にはなるんですけれども、いがらしみきお先生との対談形式の動画を、そのユーチューバーの方といがらしみきお先生の対談動画というような形で、加美町の観光PRさせて

いただいたということで、そうしたのがつながりがございます。

あと、その後、この商談会を通してという、必ずでもないんですけども、加美町振興公社のほうに台湾の旅行会社のほうから、ぜひ加美町のやくらい地区のほうに宿泊させていただきたいということで、ツアーのお話があったということで、そうしたところもこうした旅行博の効果といいますか、収穫の一つであったのかなということで感じているところでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 協力隊の楊さんの話もされました。現況においては、今、町に籍を置いてなくて、今どちらに行っているか私も分かりませんが、その辺の台湾とのつながりを多分されていると思うんですが、その辺についてもお聞かせいただくとありがたいんですが。

あわせて、振興公社に対してやくらいの宿泊ということで問合せがあったということなんですが、実施に向けての話なのか。その辺も併せて、お聞かせください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

楊隊員とは隊員をお辞めになってからも、いろいろSNS等でつながりを持たせていただいております。彼女につきましては、その後、様々な夢があるということもあり、母国台湾以外の国にも行きたいと。そして、そこで観光だけではないと思うんですけども、様々な活動、仕事をしてみたい、経験を積みたいというようなお話もございましたので、今現在はそういった夢に向けて動いているんだらうと、こちらでは認識しておりました。

また、やくらい地区への引き合いのお話ですけども、こちらについてはかなり現実を帯びた形で進捗しているというふうに報告はいただいております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 最後にお聞きします。

楊さんが台湾カステラの関係をやくらい施設へ残していったんじゃないかと思うんですが、その辺についての現況について、お聞かせいただいで終わります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 台湾カステラにつきましては、2年ぐらい前に一旦作りまして、その後、メインでその台湾カステラを作られていた方が退職されたりというところもございまして、一旦休止をしていたところでございましたが、なかなか台湾カステ

ラの製造も難しいということで、公社側としましても、そのカフェのほうで作りたいたいという気持ちはあるんですけども、なかなかまだ作る方向には至っていないということで報告は受けております。

今後も町としましても、一旦そうしたレシピも残っておりますし、台湾カステラでかなりお客様にもお出でいただいたというところがございますので、台湾カステラ、もしくは台湾カステラを活用した様々なものですね、そうしたものを今後担当課としましても、公社側のほうにお話ししていきたいと、対応について検討いただきたいということで取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ページ数、91ページですね。これはさっきの農業関係終わっていますけれども、これ大丈夫ですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農林関係は終わりました。

○16番（伊藤 淳君） 産業振興課で入っているんですが、新商品の開発研究業務委託料、これに関して、その研究の結果なり、成果なり、お聞きしたいのですが。

あと、184ページ、観光振興事業、観光まちづくり協会、これに関して現在の協会の数、サポート隊といいますか、この協会をつくる際に個人であったり、事業者であったりがいろいろ協力をしたと、それが何件あってですね、今回の768万2,000円の主な主要用途、メイン、でっかいのでいいです。それを、ちょっと説明をいただきたいと思います。

その下の185ページの観光施設の維持管理業務委託、これに関して修繕料、これ自転車が対象になって、マウンテンバイクの点検修理が6万8,000円であったり、ツール・ド・347に向けて8台を点検したとかいろいろありますけれども、これに関しての状況というか、毎年整備をしていたのか、それとも、この事業を特化して今回やったものなのか。

その3点について、お伺いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 産業振興課課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

ご質問のありました決算書の91ページ、新商品開発事業についての484万8,000円何がしの質問について、お答えさせていただきます。こちらにつきましては、ワサビですね、利用拡大を図るために東北医科薬科大学のほうに研究の委託をしまして、そのワサビを使って幾つか、いろいろ鳥獣害とか、カメムシとか、農作物のカメムシ防除とか、そういった忌避剤にあてられ

ないかという観点からひとつ研究依頼をして、後に商品化にしていきたいなというような考えを持ちながら、業務を行った内容でございます。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まず、観光まちづくり協会の会員数でございますが、令和5年4月1日現在で120会員ございまして、うち法人で68、個人事業主様で22、個人で26というような内訳になってございます。

また、観光協会の主な使途でございますけれども、やはり人件費のほうが多分に占めているような形でございます。そちらで昨年度は520万円ほど図ってございます。

続きまして、修繕料の関係で、自転車の整備の関係でございます。こちらにつきましては、自転車、振興公社を中心にレンタルバイクございますけれども、そちらのほうの一部の修繕、こちらについてはメンテナンスというような形で毎年行っているものでございます。加えまして、ほかの町の保有の自転車もございまして、そちらのマウンテンバイクのほうの修繕ですね。色麻の事業者様であったり、町内の自転車の事業者の方をお願いして、修繕していただいたというようなところでございます。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） まず、特産品の6次化、これ新しい事業ということで大変私期待しとったんですが、結果はまだ出ていないと、今研究を継続中だというような判断でよろしいのかな。

それで、今年だったと思うんですけども、ワサビそのものを生産するに、県、宮城県が水耕栽培ではないワサビの生産を目指すというような発表がいつぞやあったと思うんですが、それとこれとは全く別な問題なのかどうか、それについてお伺いします。

次に、あと観光まちづくり協会。これですね、発足してから8年、加美町の豊かな自然、歴史、文化などの観光資源を生かし、観光・物産の発掘、開発、発信を行っていますと。自治体や地域団体をつなげ、地域振興を深めることで、地域観光の加美町成果を担っておりますという謳い文句で事業が展開されておるようなのですが、今お聞きしたところ、ほとんど人件費で消えてしまっていると。それで、私の主観的な感覚なのかな、それだと申し訳ないんですけども、この発足してからこの観光協会が行ってきたというのは私の記憶の中では、一番人気のあったラーメンロード、それ以外、あとはここに成果に載っていることをたくさんやられてい

と思うんですけども、観光課のほうではどのようにお考えになるんですかね。

あとは、自転車の件なんですけど、今ですね、当初これモンベルとの関係で何台か購入をしなければいけないということで購入をしたと思うんですけど、この現在の総保有台数、及び保管とか配置の場所、それぞれどのようになっているのかお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 産業振興課課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（後藤 勉君） 課長補佐でございます。

新商品の関係のワサビのほうについて、私のほうから答えさせていただきます。

ワサビの研究成果としまして、大学のほうで、カメムシとあと獣害ということで、主にイノシシ等ということで定めて、忌避剤として効くものかということの研究していただいておりますが、まずカメムシについては、研究室内でその成果というのが見られたという内容で報告を受けております。

ただ、獣害に対してイメージ的にワサビのエキスを使って、一つのチップ状に作って、それを畦畔にぶら下げていくようなイメージで商品化をするというイメージでいましたけれども、それについては、なかなかその研究の段階が冬場だったものですから、これについてはちょっと今年その成果物を頂いて、鳥獣係と猟友会の協力を得ながら試していきたいなというふうに思っているところでございます。

あと、加工ワサビについてですけども、現在、畑ワサビということで、隣地なり、水田とか、そういった場所を使って、畑ワサビの普及を進めておりますが、畑ワサビについては今年、来年度の収穫に向けて、業者と契約栽培でやっていますけれども、その茎の部分は契約栽培ですが、今の根元の部分についてはまた利用価値もいろいろ研究をしなければならぬと思っておりますので、その忌避剤のほうにその根元のほうも使えるかなということを考えていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

すみません、観光まちづくり協会の補助金の関係でございましたが、ちょっと説明不足でございましたけれども、この補助金を算定するに当たっての大きな割合を占めるのが人件費というところでもございました。

昨年度の観光まちづくり協会の決算の中でいきますと、全体の事業費の中で、こちらについてはSEA TO SUMMITの開催費用ですとか、ツール・ド・347の開催費用、その他の

事業も全て含めてでございますけれども、約2,000万円の事業費でございます。その中でも補助金が七百数十万円と、人件費のほうが五百数十万円というような割合でございます。この辺りをどう考えるかというところでございます。

町としましては、ほかの自治体もそうですけれども、観光のフロントに立っている事業者がございまして、そうしたところが、まずもって観光まちづくり協会なんだろうと考えております。現在ではやくらい薬師の湯に事務所を置いているということで、やくらい薬師の湯に訪れた方々への様々な観光案内、ここのご飯おいしいですよとか、ここ行ったら面白いですよ、今こういったことをやるんで、今度また来てくださいとか、様々なインフォメーションセンターの役割を担っているというところがまずございます。そうした事業をベースに様々な事業を展開されて、独自の事業でいけば、先ほどご指摘ございましたラーメンロード、その後継の事業ということで、ラーメン店以外のお店も含んだ形での食べ歩きスタンプラリーということで、現在では昨年、一昨年から進んでいるような形でございます。

あとは、世間遺産ですね、やはりこの世間遺産というものも町内にこういったものがあるんだという気づきになる事業でございますし、それを町民の方から集めて、それで報告して、その世間遺産を活用した様々な事業も今後展開していくということで、そういったところも一つ担当課としても、町内の資源を活用した事業であると認識してございます。

また、レンタルのバイクなんですけれども、ロードバイク関連で21台、あとマウンテンバイク7台ということでございまして、そのうち、いろいろやり取りもあるんですけれども、やくらいの薬師の湯のほうで20台ほど、ゆ〜らんのほうで3台か、4台だったと思います。あと残り4台か、5台を、B&G海洋センターのほうでレンタルしているような状況でございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 前述の2つに関しては、了解しました。

最後の回答なんですけれども、総台数で28台あって、それを何ですか、レンタルして、日常的に使って使用しているというような理解でいいんですか。それとも、そういうイベントのときだけ特化して使われているというか、そういう状況なのか。そこら辺、ちょっと確認させてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） レンタルバイクにつきましては、日常的に貸出しをしているという状況でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 2点伺いたいと思います。

まず最初、成果表の207ページ、観光振興事業であります。次に210ページ、成果表の210ページと決算書の187ページ、大滝農村公園の管理事業ということで伺いたいと思います。

まず今、16番委員の質疑にもありましたとおり、レンタサイクル事業について保有台数が全部で28台ということで、日常的に貸出ししているということですが、年間の利用者は何人おられるのか、まずお伺いします。

それから、次に大滝農村公園の管理事業でありますけれども、この間の日曜日、家族と大滝農村公園に行ってきました。行って見たところ、キャンプをしている方もおりました。それで、大滝に行ってみましたけれども、あそこまでの遊歩道、もう本当に枝が伸びていたり、葉っぱが伸びていてですね、やっぱり歩くときに非常に邪魔になる。それから、トンネルがあって、トンネルの階段も非常に薄暗いんですけれども、葉っぱが落ちていたり、ごみが落ちていたりしていました。それから、肝心の大滝に行きましたら、やっぱり木々で大滝そのものが見えないんですね、これ曲がってみないと見えないような状況です。前町長も観光のまちづくりということで標榜してね、それで観光に力を入れているわけですが、やっぱりそういったね、やっぱり大滝の農村公園も観光地なわけですよ。やっぱりそういったところの管理というのは日常的にどのように行われているのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まず、レンタルサイクルのレンタルの実績でございます。レンタルサイクルにつきましては、令和元年が最も多くて、220台というような実績がございました。ただ、少しずつ目減りはしております、昨年度は52台ということで、レンタルの台数につきましては大分下回っているような状況でございます。

続きまして、大滝農村公園の大滝の部分の遊歩道等々のご質問でございます。まずもって、せっかく議員さんのような形で訪れた方が、なかなかそういった茂みとか、ツタとかがあり見えにくい。あるいは、暗く鬱蒼としていて入りづらい、そういった思いをさせたことを大変おわび申し上げたいと思います。こちらの管理につきましては、町並びに指定管理者、振興公社が大滝農村公園のほうも管理しているということで、大滝の遊歩道ですとか、大滝のつり橋、このあたりについては協力して管理、清掃しているような状況でございます。担当課としても、毎年、例年、春、雪が溶けて、ゴールデンウィークにお客様がいらっしゃる前に、

やっぱり雪が溶けて、かなりコケですとか汚れ、階段等も落ち葉などで非常に側溝が埋まっていたりしてございます。そうしたものを取り除いて、清掃するというような活動はしております。ただ、ご指摘ございました大滝農村公園の現在の状況、非常に鬱蒼としている状況もあろうかと思えますし、春からも数えてかなりの月数がたっておりますので、やはり観光するにしても、不快な印象を与えるような状況にもなっているかと思えます。

今後はですね、年に1回ほどの清掃ではなく、適宜確認させていただいて、必要な際は清掃するような形に、改めて対応したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 1点目のバイクの関係ですけれども、令和元年が220台あって、令和4年度は52台ということで、非常に利用が低迷しているということは分かりました。

それで、たしかバイクを購入したのが5年以上になると思うんですけれども、その辺の寿命ね、5年から10年と言われているんですけれども、修繕でね、果たしてもっているものかどうか、その辺ちょっとどうなのかなということ。それが、まず一つ。

それから、大滝の関係ですけれども、やっぱり清掃なりね、やっぱり支障木の関係。やっぱり常日頃の見守り、それから安全対策というか、その辺の点検というのはやっぱり常時やっていくべきだろうというふうに思いますし、これから紅葉シーズンになって、あそこにおそらくお客さん来ると思います。実はあそこはね、近くに駒庄がありますし、それから、もち処大滝もあって、やっぱりいろんな人たちが来るわけですよ。加美町の観光名所の一つでありますから、決算見るとね、そういった維持管理費がないように私は思います。やっぱり維持管理費を計上してね、やっぱりきれいにしておく。やっぱり観光客をね、よい状態で迎えられたいような、そうした心がけというのは非常に大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まず、レンタサイクルの寿命でございます。レンタサイクルはフレームのほうは主にアルミできておりまして軽いんですけれども、その分、耐久性の部分もあろうかと思えます。ご指摘のとおり5年、10年というところであらうかと思えますけれども、毎年行っておりますのが、まず正常に借りた方が安全に使えるかというところで、ブレーキ回りですとか、あとはチェーンのたるみ、あとは油が切れていないかですとか、あとはフレームに対してのハンドルの取付けが緩みがないかですとか、軸がぶれてないかですとか、そういった基礎的なところから安全

なところに至るまでメンテナンスしていただいているというところで、耐用年数はありますけれども、そういった形で毎日運行しているものでは確かにございませんけれども、年1回プロの方に見ていただいて、様々なところを直して長もちさせているというような状況でございます。

2点目の、大滝の関係でございます。こちらも全くおっしゃるとおりでして、基礎的な観光資源をきれいにすることでお客様に気持ちよく過ごしていただいて、また加美町に来たいというような形で思いを持っていただくというのが何よりの観光振興でございますし、基礎的なものでございますので、そちらは今後も怠らず、やっていきたいと思っております。

公社のほうでも大滝農村公園いろいろ見て、ここが壊れているですとか、ここが支障木があるですとか、遊具が壊れそうだとか、様々なご報告がございまして、町のほうもその都度、現場のほうに行って確認させてございます。そうしたこともやってはいるものの、なかなか満足がいく維持管理にもなっていないというところをご指摘の部分かと思っておりますので、そちらについては引き続き検討して、よりよくなるよう実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） 自転車のほうですけれども、ロードバイクのほうですけれども、本町ではツール・ド・347とか、SEA TO SUMMITとかで、そういった関係のイベントをやっているわけです。それで、私も実際見てみたんですけれども、やっぱり自転車そのものを、素人の方が簡単に乗れるようなロードバイクではないということが一番問題だと思うんですね。やっぱり愛好者の方々はおそらく自前の、自分のね、やっぱり愛車というか、持っていると思います。それで、あれだとおそらくギアが13段ギアとか、それで普通一般の人が乗ってね、なかなか乗りこなすことができないような、そうしたまづバイクであるということです。

それで、今度SEA TO SUMMIT開催するに当たってね、ある方から伺ったんですが、そういう自転車じゃなくて、参加する方が普通に乗れるような自転車が欲しいと、借りたいた。だけど、数がないというような話も伺っています。やっぱりその辺も今後やっぱり検討して、もっともっと利用していただくための方策をやっぱり考えるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） ロードバイクの関係でございます。

やはり今現在あるロードバイクにつきましては、初めての方ですとちょっと操作に不安があ

るですとか、乗り方が難しいのではないかなというようにご指摘も確かにございます。バイクにつきましては、例えば、今後使っていく段階で、少しハンドルを別なものに換えるですとか、ギアの部分も修理する中で別な物に換えていただくということで、乗りやすいスタイルにも仕上げるのができるのかなと考えております。

また、いわゆるクロスバイクと呼ばれるロードバイクではなくて、一般的なハンドルがストレートの自転車、そういったもののほうがやはり需要が高いのかなとは認識してございます。先ほど説明しました、現在あるロードバイクの若干の改造ですとか、あともしくはその耐用年数が来たときの新たなロードバイクへの更新ですとか、そういった形で今後、このレンタル事業を活性化してまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 2点お伺いします。

まずは、成果表の134ページ、決算書192ページなんですけれども、すみません、これ指定管理なんですけれども、あえて成果表に書いてありますので確認させていただきたいんですけれども、ボルダリング施設管理事業ですね。ここの部分で、町民のレクリエーション健康の増進並びにボルダリング云々というふうに書いていますけれども、ここの部分で入館者数の目標が6,000人という形になってまして、令和3年度が3,999人、令和4年度が4,401人というふうになっているんですけれども、ここの数というのって累計ですか、それとも単年度ごとのこの数字になっているのでしょうか。

これを聞きたいというのは、実際に指定管理の内情はどうかということもあるんですけれども、ここの売上げというところが果たしてどうか。ここでは達成度がやや低いというふうに書いていまして、60から80%というふうに記載されています。これはその目標の人数に対しては73%ですから、そういうことに書いてあるのかなというふうに思うんですけれども、単年度で4,400人来ているとすれば、結構な数来ているのかなというふうに思いますので、そのまず、この表の確認をどういうふうに見ればいいのかということと、令和4年度決算期までに、以前は国体等々、国体ですとかそういった大会等が開かれたと思うんですけれども、そういった大会の実績というのがあったのかどうか、確認できればお願いいたします。

もう1点が同じく成果表の227ページ、決算書190ページ、保養センターの関係です。保養センターの関係ですね、事業の成果ということで、施設運営に必要な修繕工事を行ったことで長寿命化が図られたというふうに書いてます。私が見てしまうとですね、これ長寿命化が図られ

たというよりは、無理くり修理したというふうに見えるのが実情、実感なんですね。というのは、令和4年度当初予算が1,186万9,000円に対して、令和4年度の最終予算が5,000万円超えているわけですよ。さらに決算ベースで2,200万円ということで、繰越明許として2,500万円、繰り越しているわけですよ。そうすると、初年度から大幅にこういうふうに出ているということを考えて、繰越しで来ているわけですから、繰越しでそれをやるんでしょうけれども、この長寿命化計画では全くないような感じがするんですけども、このR4年度の勘定を見ながら、下手すると今後、R5年度、6年度という形で同様のこの工事というのが行われていかないと、維持ができないんじゃないかという不安がありますので、その2点についてお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まず、ボルダリングの利用者につきましては、こちら単年度の数字でございます。確かに数字のほうでは、こちら少なくとも数字なのかなと思っておりますが、やくらいWALL、一番できた最初は7,400人という数字でございます。その後、5,800人から少しずつ減って行って、令和4年度につきましては、令和3年よりも約10%ほど増加しているような状況でございます。大会につきましては、いろいろ何ていうんでしょう、小さな大会から含めて、誘致に努めていると。実際、今年の年度末ですけども、3月にも東日本のジュニア関係だったと思うんですけども、大会があったということで聞いております。各ボルダリング施設、やはりそういう大会があって、その大会のために、ここでボルダーが練習しにやって来ると。そういったお客さんというのもやはり内訳としては多いと思われまますので、そういった大会誘致といいますが、今後の経営の重要な要素になってくると思いますし、それについては設立当初から掲げておりました内容でございます。これまでも様々な大会は行ってきておりましたけれども、平成30年には一番大きな東北総体のほうがあったかと思われまますけれども、今後も宮城県でそういった大会がやるというところには、やくらいWALLが選ばれるように、指定管理者含めてやってまいりたいと思っております。

また、保養センターの関係でございます。成果表を見ますと、修繕のところで長寿命化が図られたという表現で終わっております。保養センターという中でも抱える施設が多くて、薬師の湯、林泉館、コテージ、あとバイオマス、大きくこの4つがこの保養センター費の中に管理している施設でございます。

昨年度につきましては、やはり空調関係が連発して故障が起きてしまったというところがご

ざいまして、繰越事業も含めて対応したというところもございます。昨年度は特に、空調関係で多かったかなと。今年度も引き続き、保養センターではございませんけれども、ゆ〜らんどの方でも工事のほうを行っておりますので、なかなか昨年度についてはおおむね大きな施設の修繕費がかかっていたというところで考えております。長寿命化という言い方がちょっと適切だったかというところもございますけれども、そうした当初に上げていた修繕工事のほかに突発的に起きて、途中で補正予算を組んで執行するというような工事が昨年度は多かったというところに思っております。こうした成果の説明につきましても、次年度以降の成果表です、ね、少し精査して対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） このボルダリング度々申し上げますが、指定管理なので、ふさわしくなかったら止めてもらって構わないんですけども、当初このボルダリング施設を建設したときには、東京オリパラのところで人にいろいろ見ていただいて、東京オリパラが過ぎた後にどんどんどんどん人が使っていくんじゃないかというような当初目標で行っていて、プラスそこには様々コロナの関係も入ったということではございますが、なかなかこれ伸び悩んでいるところが現状だと思います。指定管理者さんの管理状況、運用状況ということだと思うんですけども、初回の登録料が結構高額になってしまって、その後の使う方々というのが、どうしても観光目的で来た方々にはそぐわないんじゃないかですとか、様々な意見があると思います。そういったものの改善って図られているのか。また、この指定管理の業務を受けているところからすればですね、この指定管理料だけじゃなく、自分たちが運営することによって利益を上げていかなきゃいけないという場合に、どうしても立地的なものとかを考えても、平日の日中というところの入れ込みというのを、相当考えなければならぬ状況にあるにもかかわらず、さほどそういった動きが見えていないように思っておりました。様々そういった声があるかと思いますが、その辺についての指定管理の業者との話合いがうまく進んでいるのであればいいんですけども、その辺の修正というのはどうなっているかというところについて伺います。

また、もう片方の先ほどの関係の長寿命化が図られたとか、そういう文言ももちろんそういうところなんですけれども、実際にこの工事しているところで、もう何度も何度も工事している中で、ポンプですとか、バルブですとか、そういったところって、もうある程度のスパンで長寿命化計画って立てられているにもかかわらず、こういった大型の修繕というのが入って

しまつて、大幅補正という形になっているのかなというふうになんて見ただけですね。そんな場合に、今後その長寿命化計画を立てていく場合に、ある程度、もう一度ですね、その長寿命化計画を見直す必要があるのかなというのがこの決算から見て取れたもので、その辺についての考え方というのがもしあれば、担当者なのか、課長なのか、どちらでも結構です。その辺がどうしても今後の予算の立て方というところに響いてくると思いますので、その辺の考え方についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） ボルダリングの関係でございますが、まず東京オリンピック2020年、2021年に開催となりまして、その後、お客さんのほうも確かにオリンピックの効果というのがございました。やはりご指摘のとおり、コロナの関係もあって伸び悩んだということも、実際、指定管理者のほうから入ってございます。

まず、ボルダリングの指定管理者とは結構密に連絡を取ってございまして、なかなか特殊な業務ということもありますので、その管理をする人材であったり、そういったところのご相談も受けながら、今後どのようにボルダリングを振興していくかという話をさせていただいておりますが、確かにそのボルダリングの利用者数を、劇的とまでは言いませんけれども、計画的に伸ばしていく。そうした戦略的なお話というのは確かななかつたのかなと思っております。ですので、今後、町内のボルダリング施設の推進というところで、そうした戦略的な数字に結びつくようなお話、そういったところも指定管理者と進めてまいりたいというのが実情でございます。

あと、平日の利用の関係でございますけれども、なかなか平日は午後からのオープンでございます。午後すぐにお客さんが来るかということ、確かに来ないような状況でございますが、3時、4時から、お仕事が終わった方ですとか、また、平日の休日を利用してということで、意外と仙台方面ですとか、遠くからいらっしゃる方もございます。そうした方々のお話を聞きますと、何で仙台のジムを利用しないんだというお話を聞くとですね、ここのジムがすごい良いと、どういうふうが良いんだと確認しますと、壁の内容が良いんだというところがございます。指定管理者のほうも、壁を定期的に交換、ホールドを交換したりというようなところで、様々な取組をしているというところがございます。なかなかそうした取組が見えないわけではございませんけれども、指定管理者のほうも、特に広告宣伝をかけないところで、インスタグラムですとか、フェイスブック、あとユーチューブ、そういったものを現在活用して発信を強めてございますので、そうしたところも町としても支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

委員さんおっしゃるとおり、この修繕関係、当初予算で1,100万円だったのが最終予算で5,000万円ということで、例えば、その長寿命化を図るために当初予算で1,100万円計上しました。ところが、その後、計画にない突発的な修繕でその当初予算を大幅に上回る修繕が生じてしまったということは、もうこれはまさに施設の経年劣化により、こちらで予測のつかない修繕が大きく発生しているということで、これにつきましてはその観光施設全体、経年劣化もしております。また、先ほど味上委員からもハイツとぶな林の関係なんかも、意見いただきました。そうした中で、この観光施設全体、経年劣化、それから需要のある利用の多い施設、少ない施設ある中で、そうした中で、改めてやはりこの観光施設全体を今後改めてどのように活用していくのか、やはり見直す必要があるのかなど。指定管理料も毎年2億円を超えるということで、今後もその増加が見込まれる中で、そうした施設の在り方も含めて、この長寿命化計画といたしますか、その施設の修繕関係、改めて見直していかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

ただ、各施設もそれぞれその目的があって整備され、雇用の創出であったり、地元の農産物の活用、それから地元商店街からの調達、それから現在利用している方も当然いらっしゃるの、そういったのも様々な視点から検討していかなくちゃいけないのかなとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 施設の修繕関係からですね、課長からも非常に苦しい答弁をいただいたわけで、その施設の役割、雇用の関係だったり、利用者の関係だったりというところは、もう十二分に分かってございます。

しかしながら、どうしましてもその修繕だけでというところでお金がかかってしまった場合に、この修繕をすることによって入り込み客数も減るわけですし、その部分で様々な経営方法を判断していかなくちゃいけないというのが、これ一般企業であれば完全に厳しい発想で展開していかなくてはいけない部分もありますが、こういった公社がやられているものだとしてもですね、やはりその辺は厳しくなるので、もう一度、長寿命化計画の見直しというところをぜひお願いしたいなというふうに思います。

また、ボルダリングに関しまして、そうですね、先ほど担当者のほうから非常に壁が良いん

だというような話を伺いました。当初こちらを建設するに当たって、宮城県山岳協会の方々、あるいは非常に優秀なルートセッターが入ってルートをやるんだというところで話があって、大会を誘致することによって、その人たちが練習に来るというようなことで、確かに説明を受けた次第だったんですが、それだけではやっぱり厳しいのかなというふうに思います。

前にですね、このボルダリングに来ていたと言っているんですかね、地域おこし協力隊の方ともちょっと話をしたんですけれども、やはり事業の概要として町民のレクリエーション健康増進というふうに書いているというふうになった場合に、必ずしもそうではないんですけれども、ボルダリングをやる対象の年齢といたしますか、あるいは非常に元気な70代の方もいらっしゃいますけれども、そうではないその60代以降の人たちというのは、このボルダリングで健康増進云々というところには、なかなか行かないわけですね。そうなった場合に、ボルダリングのマット、すごく厚いもので、けがしないようになっているって、あそこの上を歩くだけでも、例えば体幹を鍛えるトレーニングになったりとか、そのホルダーを使ってというところで、違った形の機能訓練ということをするのであれば、この町民の方々ももっと使えるのかなというふうに思うんですよ。実際に施設利用者が4,400人のうち、県内在住者が2,890人、町内が1,091人ということで、圧倒的に少ないわけですね。そういったところの人数を増やすというのは、ボルダリング以外にそういった体幹トレーニングですとか、そういった活用もすべきなんじゃないかと。それがその施設を、施設の入れ込み客数だったり、お金を増やすというところにつながっていくのかなというところがありますので、その辺の部分もぜひご検討いただけるといいのかなというふうに思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） ボルダリングの関係でございます。ご指摘ございました関係、まさにおっしゃるとおりだと思います。高齢者の方、やはり利用者は高齢の方は少ないというようなデータがございます。なかなか現指定管理者の方だけで、シルバー、ご高齢の方向けの講習であったりですとか、そういったコース、スクールなどを催すのが難しいのかもしれませんが、必ずそうしたニーズもあるかと思えますし、町内の利用者を増やす一つの大きな柱として、そうした観光だけではなく、健康の推進を図る目的で、各種事業を展開するというのも非常に重要かと思えますので、指定管理者のほうにもその旨を伝えまして、取り組んでいきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと

認めます。

これにて産業振興課、農業振興対策室及び森林整備対策室の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

それでは、3時45分まで休憩いたします。

午後3時36分 休憩

午後3時45分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、農業委員会事務局の決算審査を行います。

審査に先立ち、農業委員会会長職務代理者から挨拶をいただきます。

○農業委員会会長職務代理者（小山京子君） 農業委員会会長職務代理者の小山と申します。会長の板垣が出席できないため、代わりまして一言ご挨拶申し上げます。

日頃より議会議員の皆様には各種農業行政、農業委員会に対しましてご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。現在、農業委員会では従来からの農地法による業務に加えて、農地利用の最適化活動、町が策定する地域計画、将来の地域利用の姿を示す目標地図の素案に着手するところがございます。地域ごと、集落ごと、各農業者との話し合いをこれまで以上に行い、町指導の下、私たち農業委員、農地利用最適化推進委員一丸となり、取り組んでまいります。今後、なお一層の予算や人員等のご支援、ご配慮いただければと思います。

最後に、本日令和4年度決算審査特別委員会に当たり、貴重なご意見、ご審議賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 次に、所管する決算の概要について説明をお願いします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） 農業委員会事務局でございます。よろしくお願いたします。

農業委員会関係でございますが、47ページになります。

まず、歳入でございます。

使用料、手数料関係でございますが、農業関係の証明手数料というところで7万9,000円でございます。耕作証明書など、398件を交付した手数料収入であります。前年度対比では、1万8,000円の増というところでございます。

続きまして、16款の県支出金補助金でございます。農業委員会所管事業に係る県補助金につきましては合計444万円となっております。前年度対比41万4,000円の増となっております。内訳としまして、農業委員会交付金390万6,000円で3万3,000円の減、機構集積支援事業補助金41万円で32万3,000円の増、それから、令和4年度に単年度事業というところで、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業がございました。この補助金12万4,000円というところが出てございます。

それから、21款雑入でございます。農業者年金業務委託手数料128万2,000円で、前年度対比11万円の増というところではございますが、これにつきましては受給者数や事務処理件数というところで、毎年、増減が生じるというところがございます。

続けて、歳出でございます。

2款総務費、新型コロナウイルス感染症対策というところで、農業委員会1件でございます。決算額としまして45万1,000円、コロナ禍におけるデジタル化を推進するため、農地台帳システムの公表に向けたデータ抽出作業を行ったというところがございます。

最後に、農業委員会の予算でございます。

歳出でございます。農業委員会費の決算額は4,268万4,000円で、前年度対比で88万9,000円の減となっております。減額の要因は、農業委員並びに農地利用最適化推進委員のちょうど改選期に当たりました。その際、定数削減並びに年度当初、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんに定員に不足が生じておりましたので、その分による予算の減額というものがございました。それから、給与・職員手当・共済費というところで、これは職員の異動関係というところになります。103万5,000円の増、需用費としまして36万円の増、それから備品としてタブレット端末4台の購入費12万4,000円が増となっております。これが、主な要因となっております。

以上、簡単でございますが概要説明に代えさせていただきます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 1番尾出です。

説明書の614ページ、農業者との意見交換会、参加人数19名とありますが、これは延べ人数でしょうか。それとも、農業委員以外の参加者の人数でしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農政係長。

○農業委員会主幹兼農政係長（南 美智子君） 農政係長、お答えします。

すみません、農業委員も含む延べ人数の合計となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 私もかつて農業委員だったので、本当にこの人を集めるのにかなり大変だったんですけども、こういうぜひ若い人との意見交換とかはこれからも重要だと思うので、大変でしょうけれども頑張って開催していただきたいと思います。

そしてあと、これから農業委員の役割というのがすごく仕事も増えてくると思うんです。なので、新年度の予算ではもうちょっと農業委員が苦勞しても、それだけの報酬が頂けるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ただいま説明をいただきました、局長からの14款の件なんですが、これは耕作証明等の証明書というのは、農業委員会には1通お幾らなんですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農地係長。

○農業委員会主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長、お答えいたします。

1通200円となっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 1通200円の証明が、昨対で1万8,000円の増ということになりますと、約90件、前年より今回90件の何らかの申請があったと。この数字から分析して、どのようなことが起きて、どのような状況だったかについてお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農地係長。

○農業委員会主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長お答えいたします。

この耕作証明書なんですけれども、主に軽油免税のほうに使用されておまして、その軽油免税のほうは毎年されている方もおるんですけども、何か2年に1度という方もいらっしゃるまして、年によって結構数字が変わってきているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにごございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 先ほど、局長から説明いただいた歳出の農地台帳システムの公表に向けたデータ抽出作業ということで、この台帳システムを公表というのはどこまで、どういうことを公表するのか、その辺ちょっと教えていただければ。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農地係長。

○農業委員会主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長、お答えいたします。

基本的に、こちらから農業委員会サポートシステムというところにデータをアップロードするわけなんですけれども、その中から一部だけ、地番情報等、面積等をその農業委員会サポートシステムとデータを合わせたeMAFF地図というものがございまして、そちらのほうで航空写真などと合わせて公開しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） そうすると、それはその農業委員会さんの中での作業に使えるということで、一般の農家の方とかが例えば、インターネットから見るとか、そういうことではないわけですね。どのように活用されるのかもお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農地係長。

○農業委員会主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長、お答えいたします。

農林水産省のほうでも、そのDX化というのをやっておりまして、その中で農林水産省共通申請サービスeMAFFというものがございます。それに関連するといえますか、その中にあるものでeMAFF地図といったもの、先ほど申したものなんですけれども、そちらはインターネット上、皆さんがご覧になれるという形になっております。ですから、農業者の方もそういったものを見て、実際の航空写真、結構新しいもの更新されておりますので、農地の現状とか、航空写真で見たものなんですけれども、そういったもので把握したりとかという形で、一応活用はしていただいていると思われま。

○委員長（早坂伊佐雄君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 7番です。

成果表の613ページと、あと615ページ、あとは決算書154ページと156ページについてお聞きします。

613ページの事業の成果の欄に、農業者年金加入推進ということで、4名が新規に加入されたと、ここで成果で述べられております。この方につきましては、まずもって農業者年金の加入者は何人なのか。あと、その4人ですから、年齢層についてもお聞きします。

あと615ページ、それに関連するんですが、要するに表彰関係ありますよね。この形については個人、法人、集落営農組織とかあるんですが、この方々は受賞者は全員、農業者年金に加入しているのか、それについてお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農政係長。

○農業委員会主幹兼農政係長（南 美智子君） 農政係長お答えいたします。

まず、農業者年金に加入している方の数4名なんですけど、全てそちらに掲載してあるものについては、加入については全て新規加入の方を掲載しております、4人については。（「年齢層」の声あり）年齢層になりますと、特に20代の方が2名と。すみません、内容までちょっと確実にというのが、大体、20代から30代までの方になるんですが、その年齢の方ですと政策支援とか、国の補助とかもありますので、加入推進についてはそちらの方、20代から40代までの方について重点的に加入の推進を進めておりますので、20代の方が中心となった加入者にはなっております。

あと、表彰の関係でというふうなお話なんですけど、農業者年金の加入者と表彰というのは全く別物になりますので、そこについて何か関連というのは特にありませんので、そちらについてはご承知置きください。（「加入者の数」の声あり）

失念しておりました、申し訳ないです。こちらの614ページに書いてあるとおり、69名加入というふうになっております。よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 局長にお聞きしたいんですが、今の表彰の関係だとは別だというお話を今いただきました。でもね、農業者間の農業関係でやっぱりこの推進ということになりますと、仕事は同じじゃないかと思うんです。ですから、推進する一つの方策としてはこういうことは考えられなかったんでしょうか。それと農業委員会の定例会において、そういう関係は問題視されなかったんでしょうかということでお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） 事務局長でございます。

関連なんですけど、まず、先ほど係長が申したのは、事業上、大枠では別ということにはなっているんですが、ただ、今委員さんおっしゃったとおり、いろいろ特に若手農業者を中心に優良農家表彰というのを合併以来ですね、ずっと続けております。もちろんその中で、農業者年金の対象者となるような方がいれば、もちろんその辺は推進しておりますし、ただ、どうしても最近株式会社ですとか、有限会社とか、そちらのほうに所属していると厚生年金となりまして、農業者年金のほうに該当となりませんので、なかなかそういった方も、農業上は好ましいんですけれども、集約上は好ましいんですけれども、そういったこともあります。ただ、今いろいろそういった連携というふうなものもございますので、優良農家表彰、特に若い方々、あるいは自営でやっているような方々に対して農業者年金の推進等も併せてですね、いろんな組

合せながらやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、農業委員会事務局の所管する決算については、質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂伊佐雄君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることと決定いたしました。本日は、これで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時03分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年9月19日

決算審査特別委員長 早坂伊佐雄